

令和6年度（2024年度）第1回東海市環境基本計画推進委員会 次第



日 時 令和6年（2024年）
5月21日（火）午後1時30分から
場 所 市役所501会議室

1 委員長挨拶

2 報告事項

- (1) 前回議事録について
資料1のとおり
- (2) 地球温暖化対策プロジェクトチームのリーダー及びサブリーダーの指名について
- (3) 第1回委員会の進め方について
資料2のとおり

3 協議事項

- (1) 令和6年度（2024年度）版 環境基本計画年次報告書について
資料3のとおり
- (2) 現計画の振りかえり（現状・課題、今後の方向性等） ※部会に分かれて検討
資料4—1～2のとおり
- (3) 第3次環境基本計画の策定について
資料5—1～3のとおり
 - ア 計画フレーム
 - イ 環境を取り巻く社会情勢
 - ウ 環境の柱、施策体系等の構成

4 その他

- (1) 今後のスケジュールについて
資料6—1～2のとおり
- (2) 意見書について

令和5年度（2023年度）第4回環境基本計画推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年（2024年）3月12日（木）15時30分～17時
- 2 場 所 501会議室
- 3 出席者 山本 隆明、吉原 雅哉、榊原 弘之、近藤 高史、早川 権慈、毛利 まり子、南川 陸夫、寺島 賀子、武富 時満、田中 治幸、森岡 良枝、吉鶴 弥生、加古 博之、龍田 昭一、千頭 聡アドバイザー（委員14名、アドバイザー1名、敬称略）
環境経済部次長兼生活環境課長、清掃センター課長、生活環境課ゼロカーボン戦略室長、生活環境課統括主任、生活環境課主任、生活環境課主事、清掃センター主事（事務局7名）
- 4 欠席者 牲川 順一（1名）
- 5 会議の公開 公開
- 6 傍聴者 0名
- 7 内容

(1) あいさつ

山本委員長よりあいさつをした。

(2) 報告事項

前回会議の議事録について、事務局より資料を用いて報告をおこなった。委員からの意見等はなし。

(3) 協議事項

ア 第2次環境基本計画の計画期間の振り返りについて

事務局より資料を用いて説明を行った。

（千頭アドバイザー）：協議内容の確認だが、例えば柱についてであれば今までの計画期間に議論した内容が何点かにまとめられていて、この評価の内容で良いか、追加や修正が必要かということによいか。

→（事務局）：その認識で良い。

部会に分かれて議論し、その内容について、全体会で各部部长より概要を報告した。

（ア）社会環境部会（寺島部部长）

a 環境の柱1

情報発信をアプリからLINEの活用に移行していくということだが、世の中にはスマートフォンを持っていない、LINEを使わないという人もいるため、

それらにどのように対応していくか考えないといけないという意見があった。

b 環境の柱2

降下ばいじんについて、数値は少なくなっているが改善しているという実感に繋がっていないと感じている。その中で、清掃に対する補助金などを考えてはどうかという意見があった。

(イ) 生活環境部会（吉原部会長）

a 環境の柱1

エコスクールについて、誰でも参加できるようにハードルを低くすることで、参加者の底上げになるのではないかと。また、主流となっている情報ツールを積極的に取り入れて情報発信を行なってはどうかという意見があった。

また、情報の発信方法について、開催結果を単なる考察ではなく興味をもたれるような結果の見せ方をしてはどうか。また、環境活動を推進する人を増やすための情報発信の取り組みをしてはどうかという意見があった。

b 環境の柱3

ゴミ箱の設置について、前回から意見を出しているが、可能であれば設置について市で議論してほしい。

市民に緑地に興味を持ってもらったり、水辺に目を向ける機会を設け、市民協働を推進していくと良いという意見があった。

(ウ) 廃棄物・リサイクル部会（榊原部会長）

a 環境の柱1

エコスクールについて、参加者の条件や開催時間によって参加が厳しいと感じるため、条件等を緩和してはどうか。緩和することで、生活様式の多様化にも対応できるのではないかと。

情報発信について、LINEの登録者を増やすために、登録した人に景品を渡してはどうかという意見があった。

人材育成について、企業と連携して企業を巻き込む形ですすめてはどうか。

b 環境の柱4

売却金額の公表について、金額は資産の価値で変動するため、資源ごみの回収量を指標化して公表してはどうかと意見があった。

事業系ごみの排出量の増加が見込まれると分析しているが、分類方法の変更前では減量となっているため、良くなっているのではないかと意見があった。

(エ) 事務局意見

各部会からいただいた意見の中を参考に、必要に応じて文章の表現を修正する。
また、取り組みに関する意見については、市で検討して整理していく。

(カ) 千頭アドバイザー意見

現在の計画書における環境ビジョンには、計画期間で目指す「ふるさとの姿」が書かれている。その目標を計画期間で達成できたかを評価する必要があるが、部会での議論がエコスクールの参加人数が増えたか等、各指標を評価する傾向にあると感じる。毎年の評価はそれでも良いが、計画期間の振り返りとしては、各指標ではなく、全体的な評価をしてほしい。

イ 次期計画におけるビジョン及び環境の柱の検討

事務局より資料を用いて説明を行った。

全体会で協議を始めたが、委員から、全体では意見が出にくいと提案があったため部会に分かれて議論し、その内容について、全体会で各部長より概要を報告した。

(ア) 社会環境部会（寺島部会長）

難しいと思うが、自然災害について内容に入れてはどうかと意見があった。

(イ) 生活環境部会（吉原部会長）

長年続いているビジョンは良いと思うので、東海市らしさが反映できるようなビジョンが良いという意見があった。

(ウ) 廃棄物・リサイクル部会（榊原部会長）

ひとづくりをベースにしてはどうかと意見があった。

(エ) 千頭アドバイザー意見

多くの東海市の人、例えば100人が1歩進める計画も大事にする必要があるが、10人が10歩進めるような内容も大事だと思う。計画は、東海市をどのような街にしたいということを記載していくものであり、それらを含めて次回以降検討していく必要がある。

(4) その他

事務局より今後の推進委員会のスケジュールについて説明を行った。

第 1 回委員会の進め方（タイムスケジュール）

想定時刻	項目	資料番号
13:30	委員会開始 1 委員長挨拶	
13:32	2 報告事項（3分） 次について説明 (1) 前回議事録について (2) 地球温暖化対策プロジェクトチームのリーダー及びサブリーダーの指名について (3) 第1回委員会の進め方について	資料1・2
13:35	3 協議事項 (1) R6版 年次報告書について（10分） 8年間の振りかえりを別途実施するため、委員に単年度での意見は求めず、説明と意見のみで部会での検討無しとする。	資料3
13:45	(2) 現計画の振りかえり （現状・課題、今後の方向性等） 説明（10分） <u>各部会に分かれての検討（20分）</u> 【資料4について話し合い】 計画期間（8年間）におけるめざす姿の達成状況について評価（○△×、評価意見）を部会で調整	資料4-1～2
14:15	部会終了→全体会（15分） 各部会における、「意見内容」等について各部長から報告	〃
14:30	(3) 第3次環境基本計画の策定について 説明＋意見交換（12分×3＝36分） ア 計画フレーム イ 環境を取り巻く社会情勢 ウ 環境の柱、施策体系等の構成	資料5-1～3
15:10	その他 (1) 今後のスケジュールについて (2) 意見書について	資料6-1～2
15:20	委員会終了	

(案)

令和6年度（2024年度）版
環境基本計画年次報告書

～東海市の環境の現状と施策の展開～



東 海 市

令和6年（2024年） 月

目 次

成果指標の評価

1	重点プロジェクト「環境教育」の実施状況	1
2	成果指標評価表	
柱1	環境教育	
・ 分野1	環境教育	2
柱2	環境対策	
・ 分野2	大気・ばいじん	4
・ 分野3	悪臭・騒音	5
・ 分野4	水質	6
柱3	環境保全・再生・創造	
・ 分野5	地球温暖化対策	8
・ 分野6	環境美化	9
・ 分野7	緑・水・生き物	11
柱4	循環型社会	
・ 分野8	3R活動	13
・ 分野9	適正排出・処分	15

参考資料

1	環境基本計画の概要	17
2	環境の柱ごとの基本的な施策	19
3	成果指標の算出方法	21
4	成果指標一覧表	23
5	計画推進の検討過程	25
6	環境基本計画推進委員会委員名簿	26

成果指標の評価

1. 重点プロジェクト「環境教育」の実施状況

(1) エコスクール

エコスクールは、5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことを受けて、全講座で定員をコロナ禍実施前の人数に戻して開催したところ、講座開催数は31講座（対前年度2講座増）となり、参加者数も1,112人（対前年度166人増）と増加しました。

また、公募講座の新設に積極的に取り組み、「セミの羽化を見てみよう!」「東海市自然探検隊③～中川で生き物を調べよう～」「農作物から環境を学ぼう」の3講座を新規開催した結果、全ての講座で多数の申込をいただき、実施後のアンケートでも高い満足度となりました。

(2) 環境イベントによるきっかけづくりと仲間づくり

東海秋まつりにおいて環境ひろばを開催し、王滝村のヒノキ、市内で採取したどんぐり等を使用した自然工作を実施し、82人が参加（昨年度は81人）しました。また、自然工作の隣で、動物愛護センターと協力して啓発グッズの配布及び地域ねこ活動の説明を実施し、多くの来場者に対し地域ねこ活動の啓発を行いました。

(3) ふるさと再生を目指して ～いきものの生息空間の保全・再生～

ア 加木屋緑地において、「21世紀の森づくり事業」で市民植樹した在来種の樹木の育成管理に努めている他、ヘイケボタル、アサギマダラ等の生息環境の確保のため、ビオトープの保全、再生に取り組みました。

イ 生物多様性の保全の観点から、新宝町におけるアルゼンチンアリの駆除を毎月実施するとともに、市に広く分布するオオキンケイギクの駆除に関して、コミュニティを通じての啓発及び広報への記事掲載やパンフレットの配布による啓発に取り組みました。

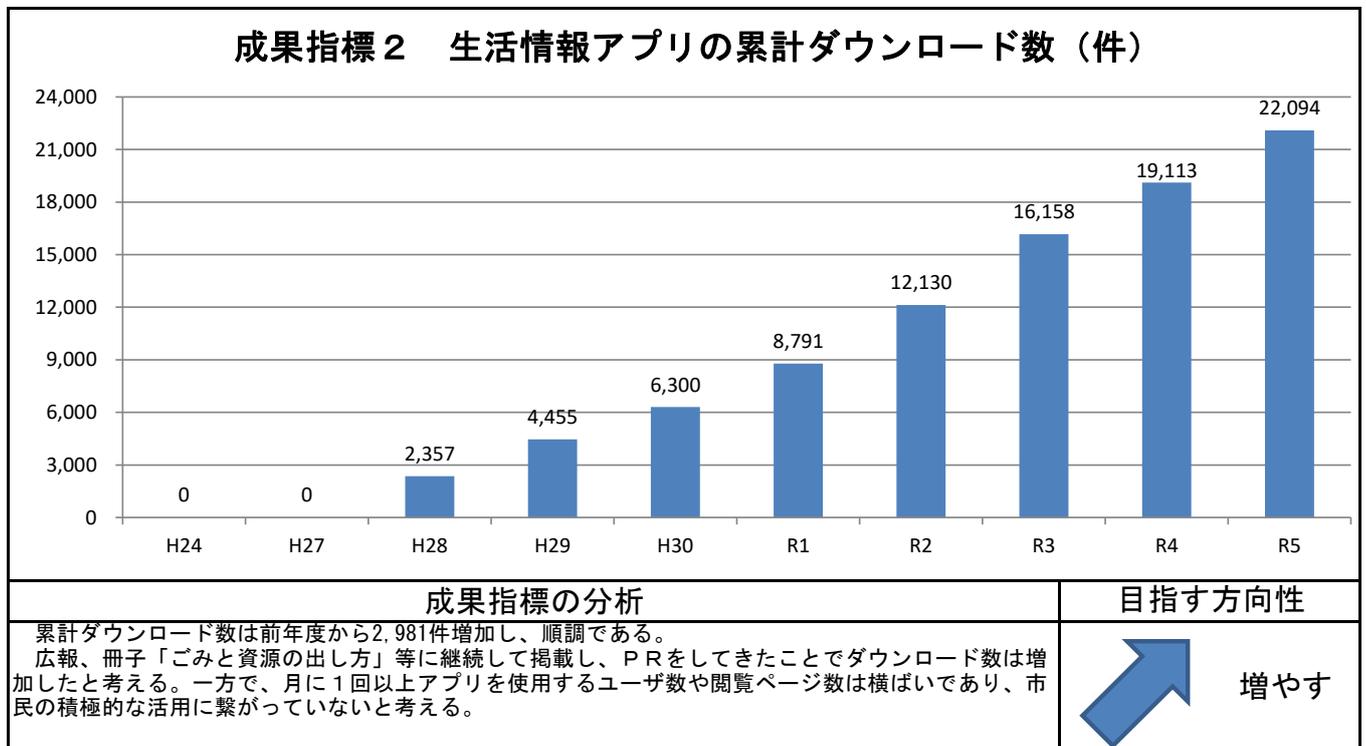
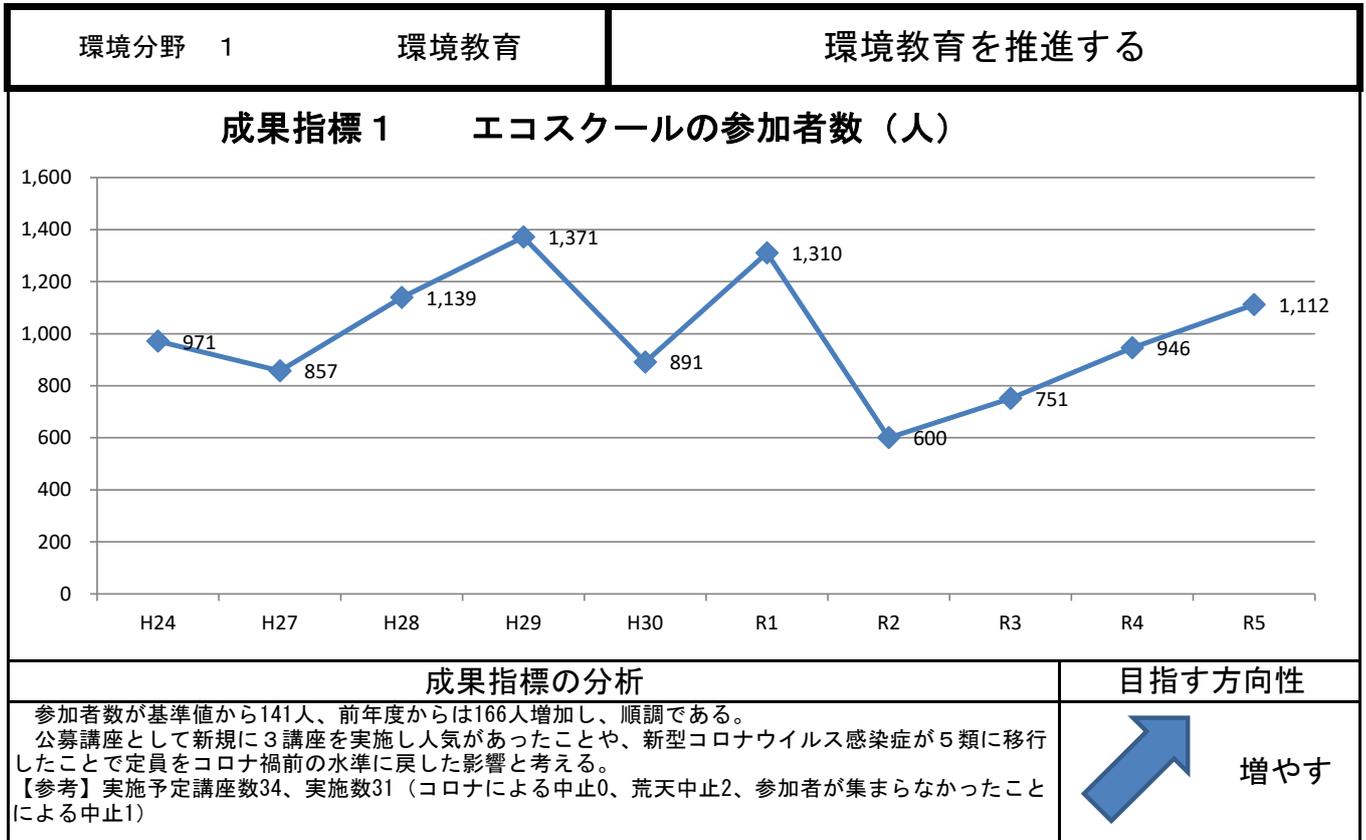
(4) 生活情報アプリなどによる情報提供

エコスクールの申込について、昨年度に一部講座において、WEBで受付できる講座数を実施したところ好評であったことから、すべての事務局講座と公募講座でWEB申込ができるようにしました。申込数は年によって増減するため単純な比較はできませんが、利便性の向上により申込数が増加していると考えています。また、エコスクール講座として新規に実施した温暖化関連講座について、ケーブルテレビで放送する取組を新規実施し、市民に広く情報提供を行ないました。

2 成果指標評価表

基準値はH24数値。目指す方向性の欄は、めざそう値(R5の数値)がある場合はその数値を記載し、めざそう値がない場合は矢印で方向性を示すもの

環境の柱 1 環境教育



1 前年度の基本計画推進委員会で設定した今後の取組方針

- ・エコスクールをWEB申し込みとした影響を分析し、落選者へのフォローアップを含め、多くの市民に参加してもらえる講座を開催していく。
- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しているため、地球温暖化対策に係るエコスクールを充実させる。
- ・エコスクールの様子の周知を、写真だけではなくPR動画を作成するなど、多くの市民に興味を持ってもらえる方法を検討する。

2 令和5年度（2023年度）の主な事業等

【主な事業】

- （継続）エコスクール開催補助事業
市内や市外でエコスクールを開催するために、エコスクール実行委員会へ補助を行った。
 - (1) 実施講座数
31講座
 - (2) 参加者数
1,112人
- （継続）3R活動啓発事業
スマートフォンの普及に伴い、市民生活情報をアプリケーションシステム「東海なび」により発信した（発信情報：イベント情報、ごみに関する情報、避難所情報、公共施設情報等）

【改善点等】

- （新規）昨年度一部の講座で導入したWEB申し込みを、他の講座でも行なったところ、一部の講座で定員を大きく上回る応募があった。

【講座別申し込み状況】

- (1) 名古屋港の水質を実感しよう！
定員：24人 応募数：37人 倍率：1.5倍
- (2) 東海市自然探検隊
 - ア 横須賀新川で生き物を調べよう
定員：30人 応募数：61人 倍率：2.0倍
 - イ 上野新川で生き物を調べよう
定員：30人 応募数：63人 倍率：2.1倍
 - ウ 中川で生き物を調べよう
定員：30人 応募数：40人 倍率：1.3倍
- (3) セミの羽化を見てみよう
定員：20人 応募数：47人 倍率：2.4倍

これまでの年次報告書は、環境の柱ごとに、このスペースに委員の意見及び次年度の取組み方針を記載しているが、今年度は、「計画期間の振りかえり」の中で検討するもの。

※各環境の柱も同様

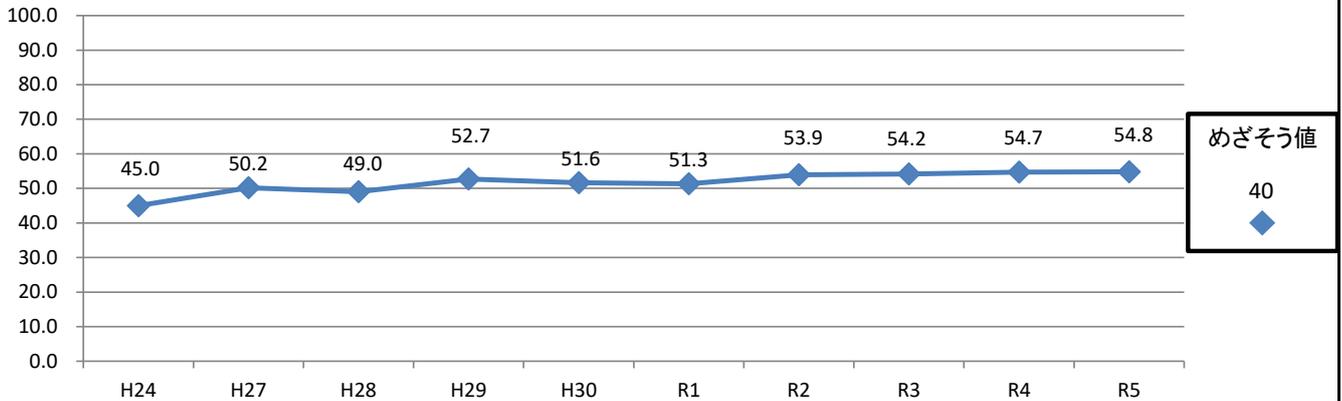
環境の柱 2 環境対策

環境分野 2

大気・ばいじん

きれいな空気を守る

成果指標3 大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合(%)



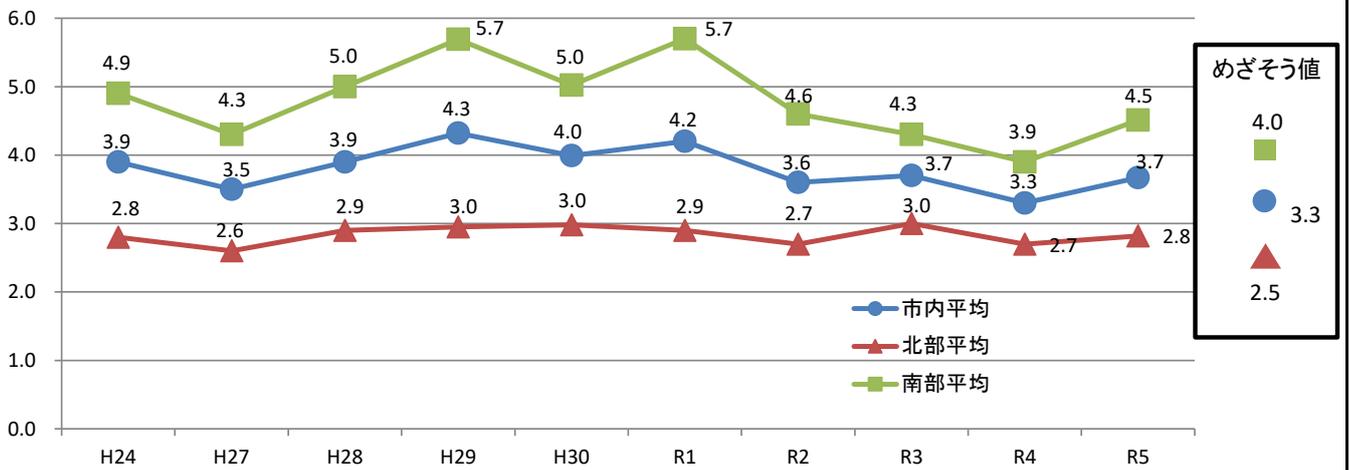
成果指標の分析

基準値と比べ9.8ポイント手増加しており、順調でない。
市民アンケートでは、子育て世代や降下ばいじんの多い市南西部地区の割合が高くなっている。また、「降下ばいじんの量」が減少する中でも本指標が増加していることから、企業が降下ばいじん対策を実施しているものの、市民の実感に結びついていないこと及び市民の環境意識の高まりが原因と考える。

目指す方向性

40%

成果指標4 降下ばいじんの量 (t/km²・月)



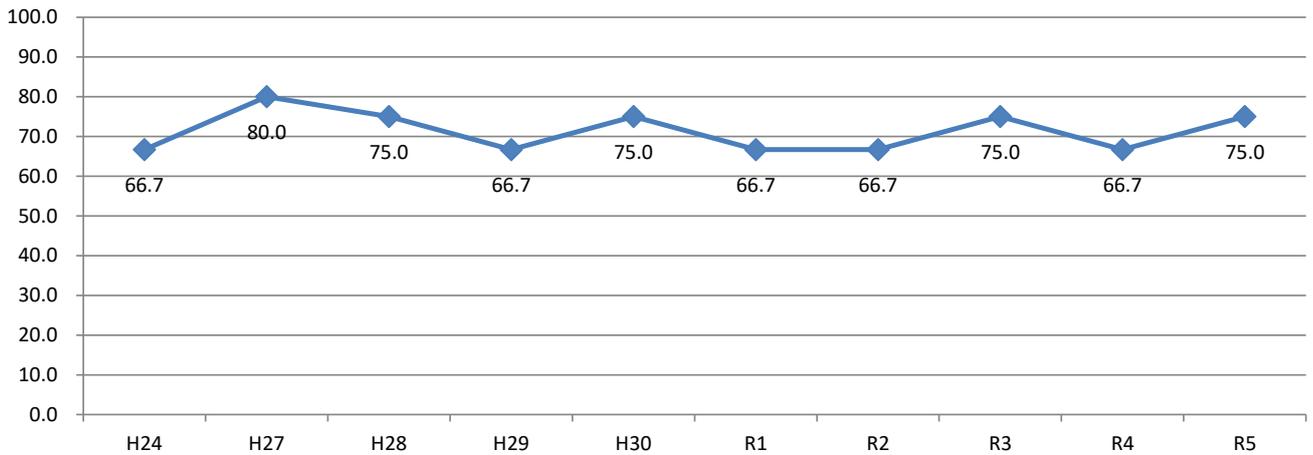
成果指標の分析

市内と南部は基準値より減少しているが、北部は同値で、市内・北部・南部ともに前年度から増加しており、順調でない。
前年度から増加した理由は不明確であるが、前年度は気象条件や臨海部企業の生産状況等の影響により相対的に少なかったものと考えられる。また、南部は北部に比べて数値が高い状況が継続している。

目指す方向性

3.3t/km²・月(市内)
2.5t/km²・月(北部)
4.0t/km²・月(南部)

成果指標5 環境騒音基準値の適合率(%)



成果指標の分析

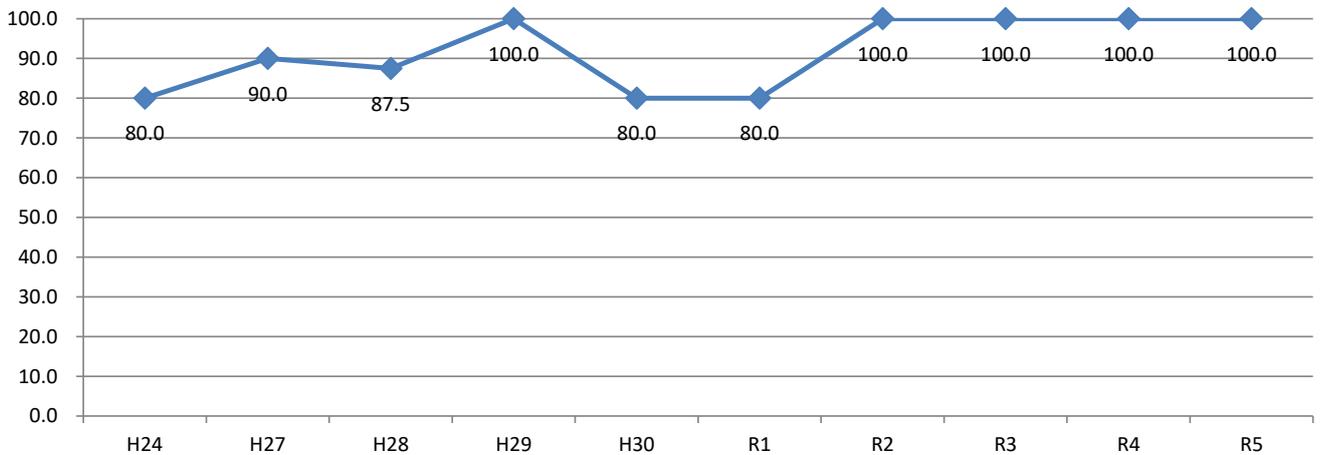
前年値より8.3ポイント改善しているが、年により増減を繰り返しており、横ばいである。
例年と同様に、昼間時間帯（6-22時）に比べて基準値が厳しい夜間時間帯（22-6時）の適合率が低い。なお、年度内において市民からの環境騒音に係る苦情はほとんどない。

目指す方向性



増やす

成果指標6 自動車交通騒音基準値の適合率(%)



成果指標の分析

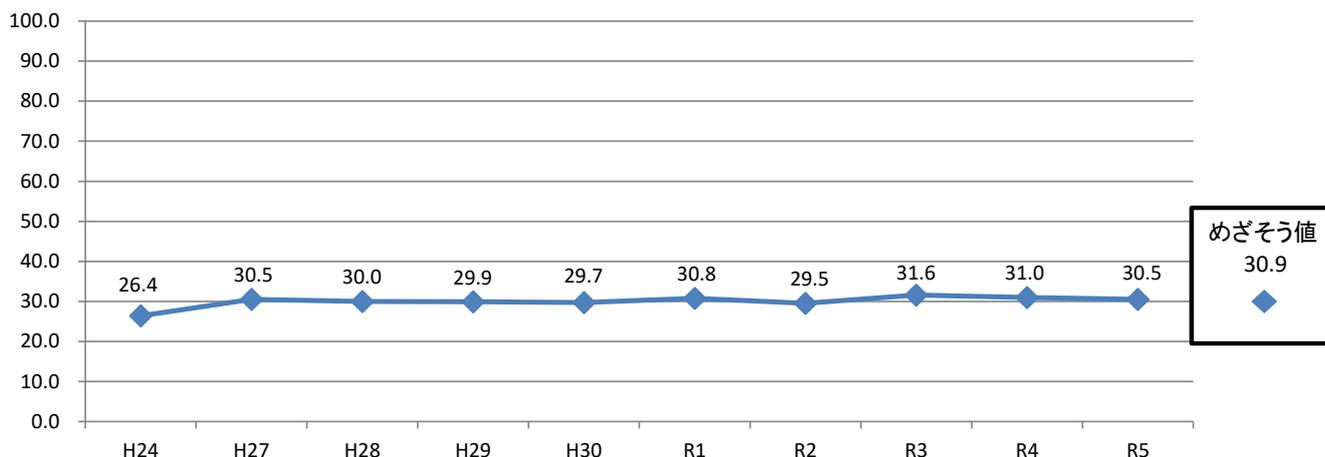
基準値から20ポイント向上し、前年度に引き続き全地点で適合しており、順調である。
年度内において市民からの道路騒音に係る苦情はほとんどない。

目指す方向性



増やす

成果指標7 市内の川の水がきれいであると感じている人の割合(%)



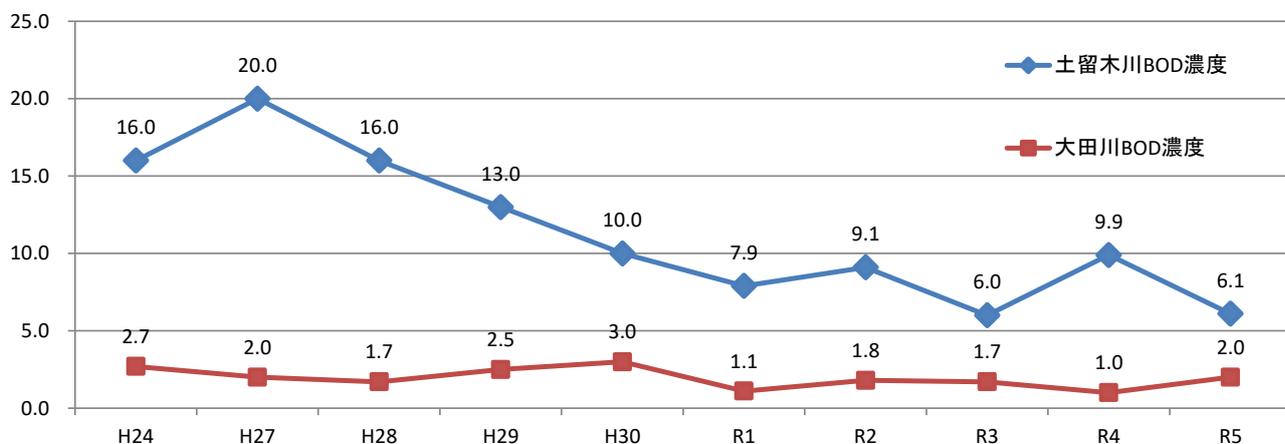
成果指標の分析

基準値と比べ4.1ポイント増加しているが、前年度から0.5ポイント減少しており、横ばいである。年齢別では、65歳以上の割合が高く、昔と比較すると川の水が大幅にきれいになっていると考える。学区別では緑陽・名和小学校区の割合が低く、土留木川の水質は改善しているものの、他の河川に比べるときれいではないことが影響していると考えられる。

目指す方向性

30.9%

成果指標8・9 河川のBOD濃度(mg/l)



成果指標の分析

土留木川は、基準値と比べ9.9ポイント、前年度と比較して3.8ポイント改善し、順調である。BOD濃度は採取状況や気象条件などの影響を受けるため、今後の推移を注視する必要があるが、下水道整備及び下水道接続率の向上により改善傾向にあると考える。前年度と比較して1.0ポイント悪化しているものの、大田川は、基準値と比べ0.7ポイント改善しており、十分に低い数値で推移していることから、順調である。早期に下水道整備が進んでいること及び市民の環境意識の高まりが要因と考える。

目指す方向性



1 前年度の基本計画推進委員会で設定した今後の取組方針

- ・市と事業所が協力し、事業所の降下ばいじん対策について市民が実感できる方法等を検討する。また、広報とうかいや市ホームページを活用した、降下ばいじんに係る情報発信を積極的に行う。
- ・引き続き河川の水質改善状況が市民に伝わるようなイベントや環境学習の実施を検討する。

2 令和5年度（2023年度）の主な事業等

【主な事業】

●（継続）大気分析事業

大気汚染自動測定器による大気環境測定及び降下ばいじん等の個別の項目における測定を実施した。環境基準のある項目については、光化学オキシダントを除き適合した。なお、光化学オキシダントは愛知県の大気測定局において基準値未達成となっている。

●（継続）騒音測定事業

市民に住みよい環境を保全するため、騒音測定をした

- ・環境騒音測定 6地点 基準値適合率 75%
- ・自動車騒音測定 5地点 要請限度適合率 100%
- ・夜間工場騒音測定 7事業所 全事業所において協定値適合

●（継続）水質分析事業

住みやすい環境を維持するため、河川、ため池、事業所の水質を分析した

- ・分析内容 河川(8地点)、ため池(16地点)、工場排水(15地点)の水質分析

【改善点等】

●（変更）広報とうかいにおいて、降下ばいじん削減に向けた取組内容について、令和4年度から引き続き、大気測定結果に関するページの拡充を図った。また、鉄鋼3社、県及び市で構成される降下ばいじん検討会において、市から鉄鋼3社に対して降下ばいじん対策の積極的な情報公開を要請した。

●（新規）河川の水生生物を観察する環境学習をこれまで実施していなかった場所で行なった。

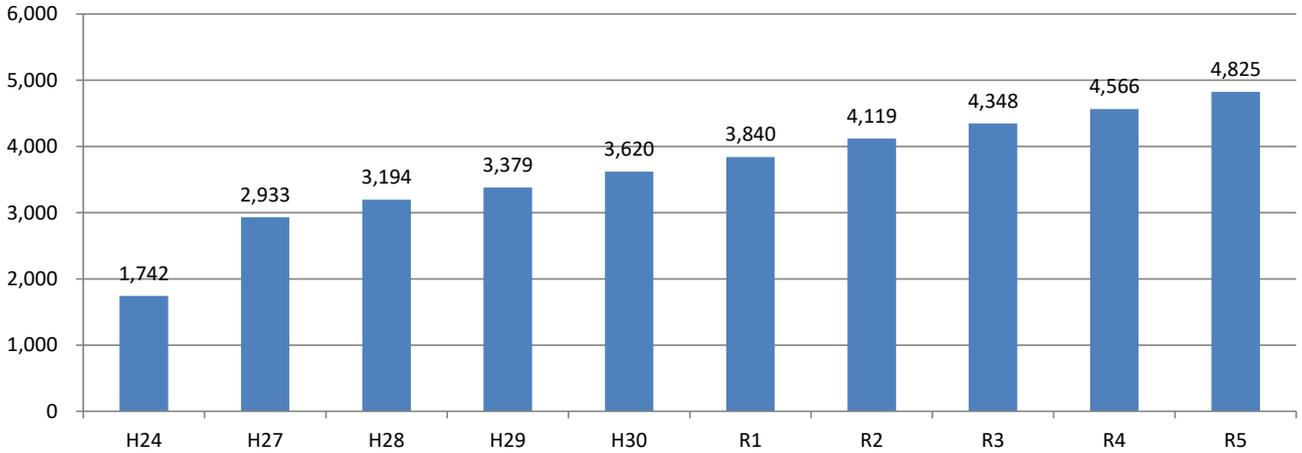
環境の柱3 環境保全・再生・創造

環境分野 5

地球温暖化対策

低炭素なまちづくりを目指す

成果指標10 太陽光発電システムの累計設置件数(件)



成果指標の分析

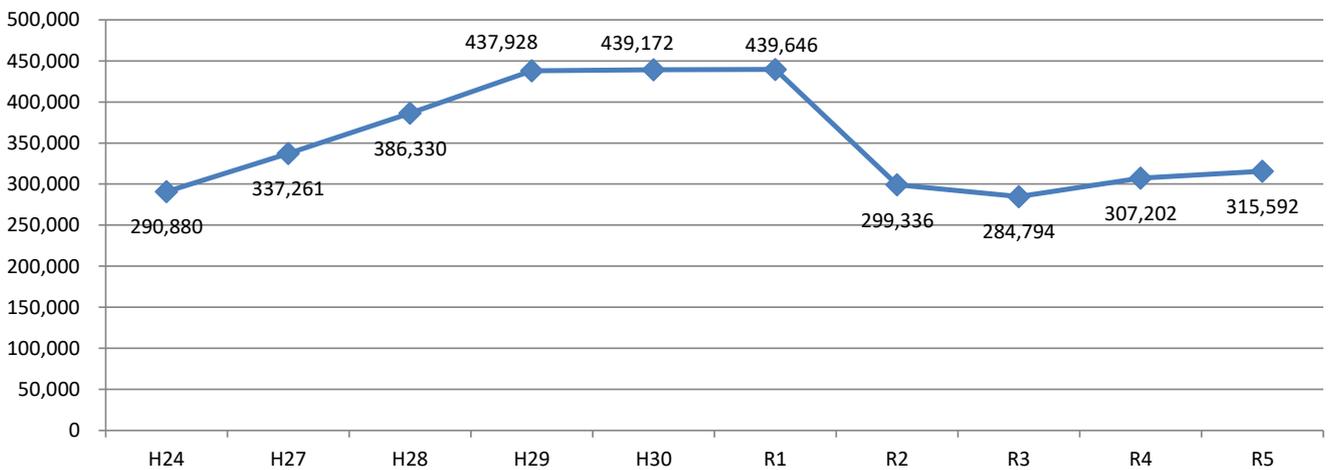
累計設置件数は、基準値より3,083件、前年度から259件増加しており、順調である。電気料金の値上がりが続いていることから、再生可能エネルギーの導入に対する関心が高くなっていく中で、市内で大規模宅地開発が進展しており、設置件数が増えたと考える。

目指す方向性



増やす

成果指標11 らんらんバスの年間利用者(人/年)



成果指標の分析

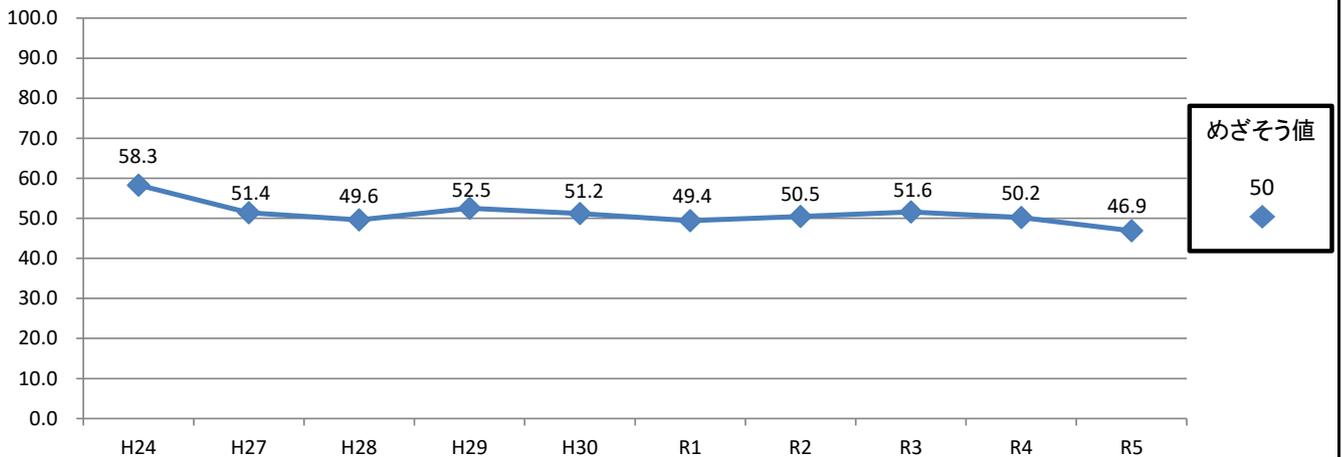
基準値より24,712人増加しているが、元年度と比べると124,054人減少しており、順調でない。コロナ禍前の水準に経済活動は戻りつつあるが、2年度のダイヤ改正の影響や、コロナ禍による社会環境の変化等により、年間利用者が回復していないと考える。

目指す方向性



増やす

成果指標12 地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合(%)



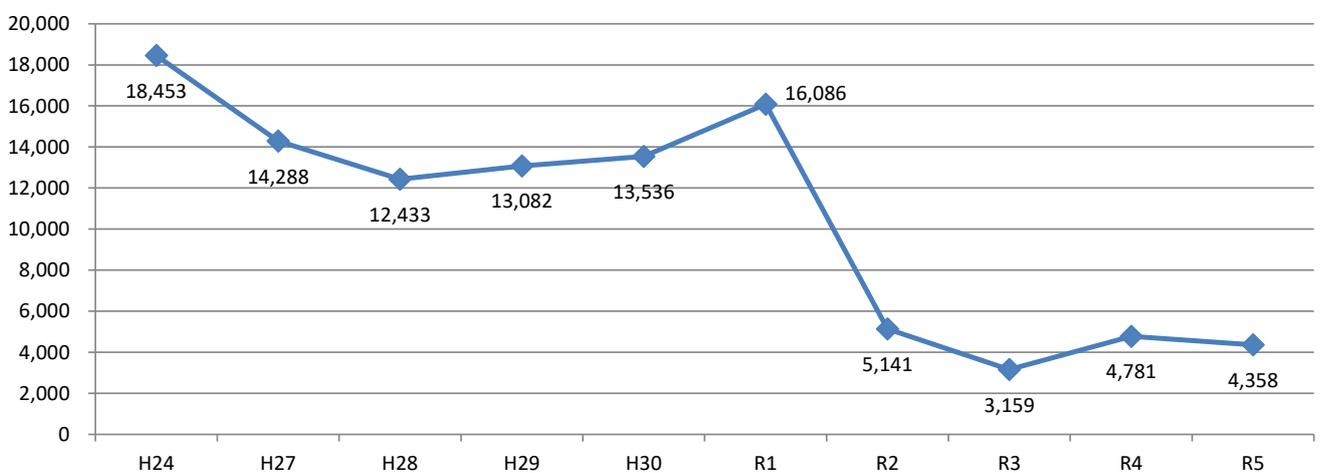
成果指標の分析

基準値から11.4ポイント改善し、めざそう値を達成するとともに、現計画期間で最も良い数値であることから、順調である。
市の地域美化推進事業における道路等のゴミの回収量も現計画期間内で最少であり、環境意識の高まりにより道路等へのポイ捨てが減っているものと考えられる。

目指す方向性

減らす

成果指標13 地域の清掃活動に参加した人数(人)



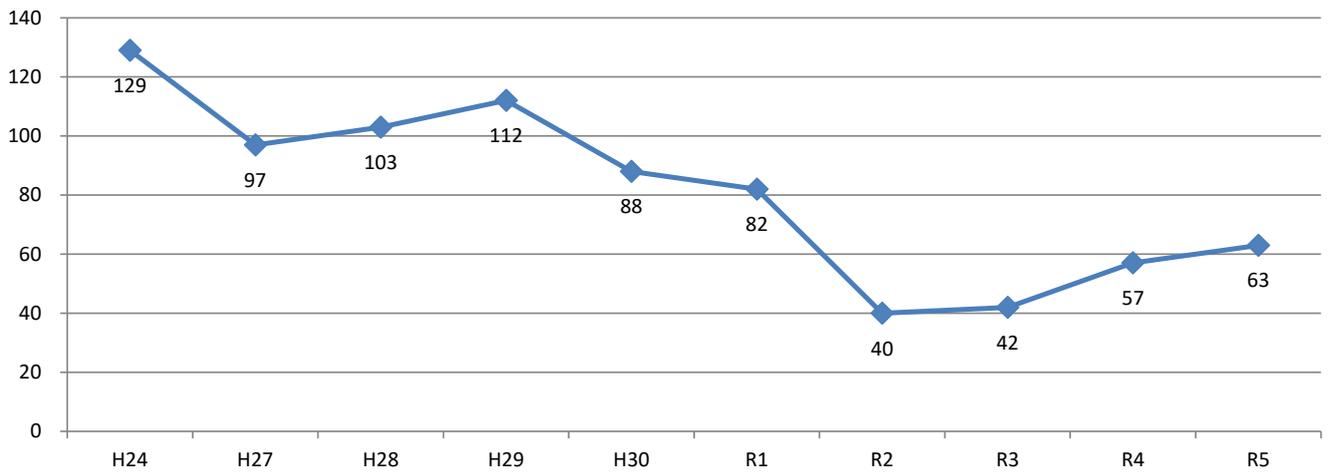
成果指標の分析

基準値と比べ14,095人減少するとともに、前年度から423人減少しており、順調でない。
新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、コミュニティ・町内会連合会・事業者・団体等のいずれも活動量がコロナ禍前に比べて減少しており、地域団体の加入率や役員の担い手の減少、事業者・団体における活動量の減少等の影響と考える。

目指す方向性

増やす

成果指標 1 4 地域の清掃活動に参加した団体数（団体）



成果指標の分析

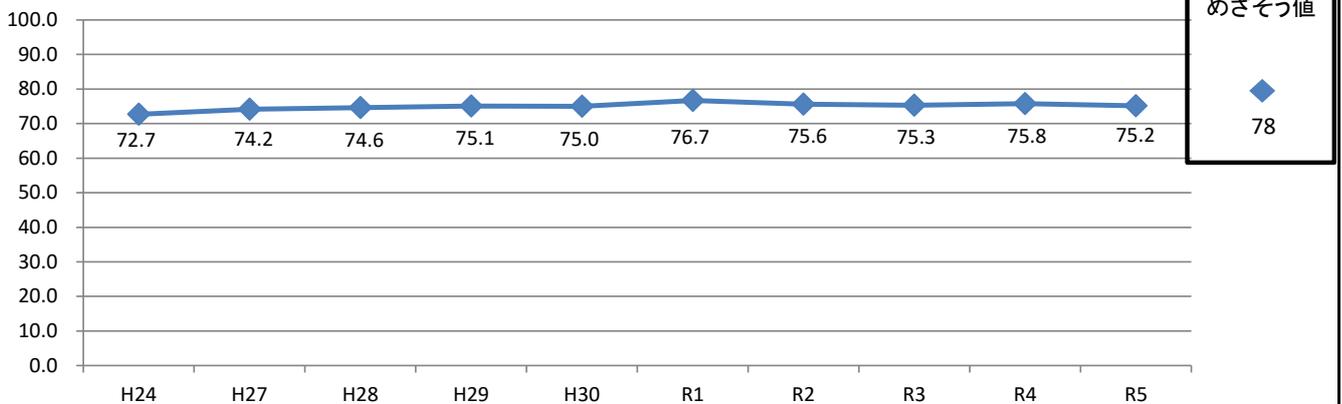
前年度からは6団体増加したが、基準値と比べ66団体減少しており順調でない。
 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、コミュニティ・町内会連合会・事業者・団体等のいずれも活動量がコロナ禍前に比べて減少しており、地域団体の加入率や役員の担い手の減少、事業者・団体における活動量の減少等の影響と考える。

目指す方向性



増やす

成果指標15 花や緑が充実していると思う人の割合 (%)



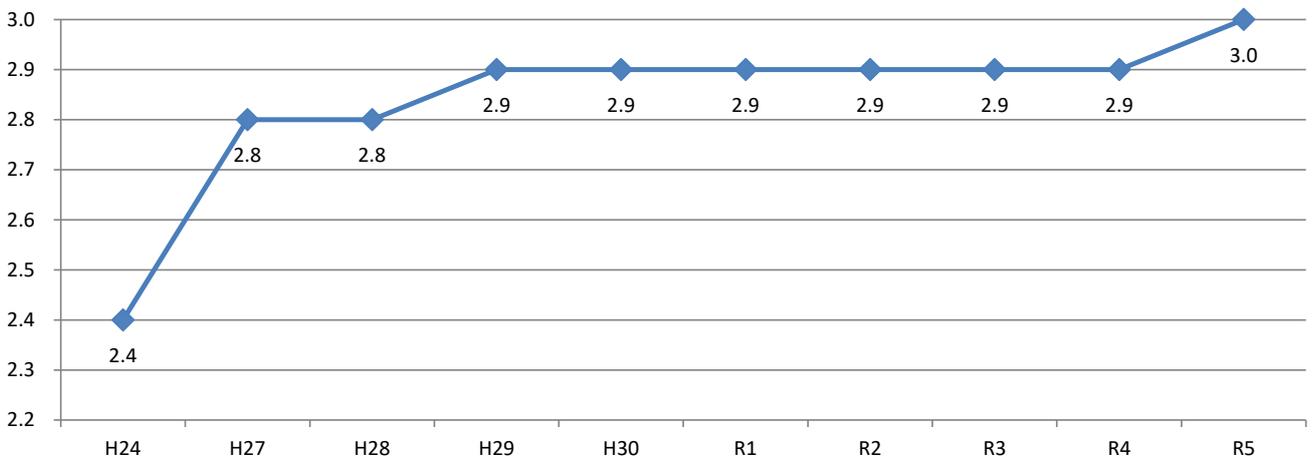
成果指標の分析

基準値と比べ2.5ポイント増加しているが、横ばいである。
公園緑地整備及び花と緑のまちづくりの推進と、適切な維持管理を実施しているものの、コロナ禍で停滞した花のまちづくり運動等の活動量が回復していないことが要因であると考え。

目指す方向性

78%

成果指標16 東海市の面積に対する都市公園面積の割合 (%)



成果指標の分析

基準値と比べ0.6ポイント増加し、前年度から0.1ポイント増加しており、順調である。
都市公園は計画的に整備を進めており、令和5年度中に新たに供用開始となった公園があったため増加した。

目指す方向性

増やす

1 前年度の基本計画推進委員会で設定した今後の取組方針

- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進については、市民・事業者・行政が一体となって取組むことが重要であることから、まずは市が積極的に啓発を進める。
- ・環境美化について意識醸成が進んでいることを踏まえ、今後は地域の清掃活動に参加する市民及び団体数が増加するような方策を検討し、地域美化活動を推進していく。

2 令和5年度（2023年度）の主な事業等

【主な事業】

- （継続）住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助事業
再生可能エネルギーの利用の促進のため、住宅用太陽光発電システム、HEMS、定置用リチウムイオン蓄電システム、家庭用燃料電池システム、電気自動車等充給電設備及び高性能外皮の設置に対して補助をした。
令和5年度から太陽熱利用システムについても補助対象とした。
 - ・補助実績 HEMS24件、家庭用燃料電池システム14件、蓄電池89件、電気自動車等充給電設備5件、太陽光発電施設との一体的導入55件、太陽熱利用システム0件
- （継続）地域美化推進事業
ごみのないまちづくりを目指すため、不法投棄監視パトロール、不法投棄ごみの回収、道路等公共施設の清掃等を実施した。
 - ・不法投棄監視パトロールによるごみの回収量 4,865kg
- （継続）自然環境再生事業
『ふるさとの自然』を保全・再生し、ホタル、アサギマダラ等の身近な生き物とふれあい、自然環境を守り育てていくことの大切さを学ぶイベントを開催した。
 - ・場所 加木屋緑地
 - ・内容 ビオトープづくり及び植栽会(4回)
 - ・参加者数 179人(4回)

【改善点等】

- （新規）市内の企業緑地の自然共生サイト認定
企業11社、NPO、大学生、専門家、行政（県・東海市・知多市）が協力し、生物多様性の保全に取り組んできた緑地（知多半島グリーンベルト）が、令和5年10月に「自然共生サイト※」の認定を受けた。

※令和3年（2021年）6月のG7サミットで合意された「G7 2030年自然協約」に基づく、日本における30by30の取組みの一環であり、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定するもの

【その他】

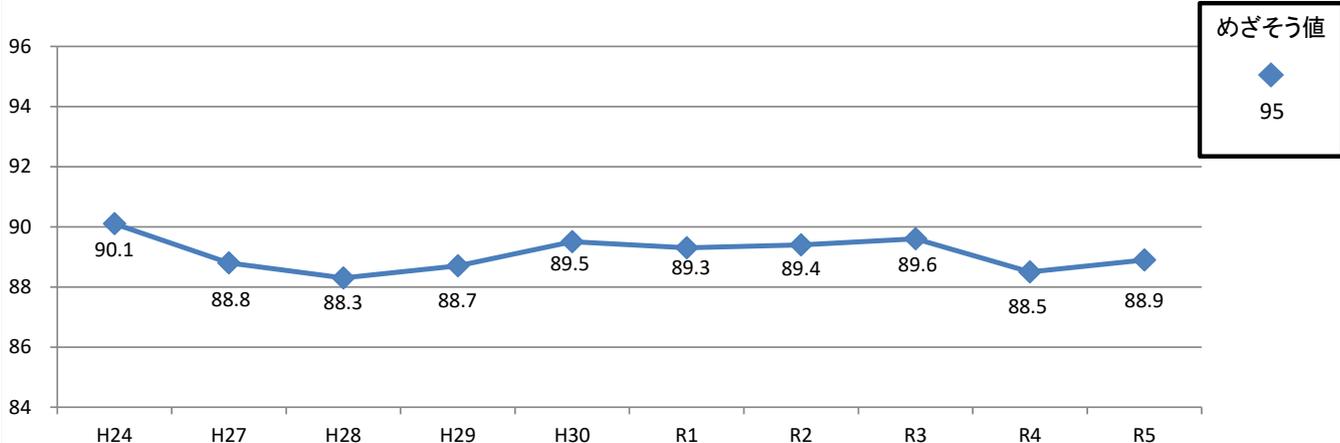
- 地球温暖化対策として、令和5年（2023年）10月にらんらんバス（南ルート）にEVバス2台を導入した。
- また、地球温暖化対策啓発グッズ（うちわ、コットンバッグ等）、啓発チラシを作成し、市内イベント等で配布した。

環境分野 8

3 R活動

ごみ減量と資源化を推進する

成果指標17 ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合(%)



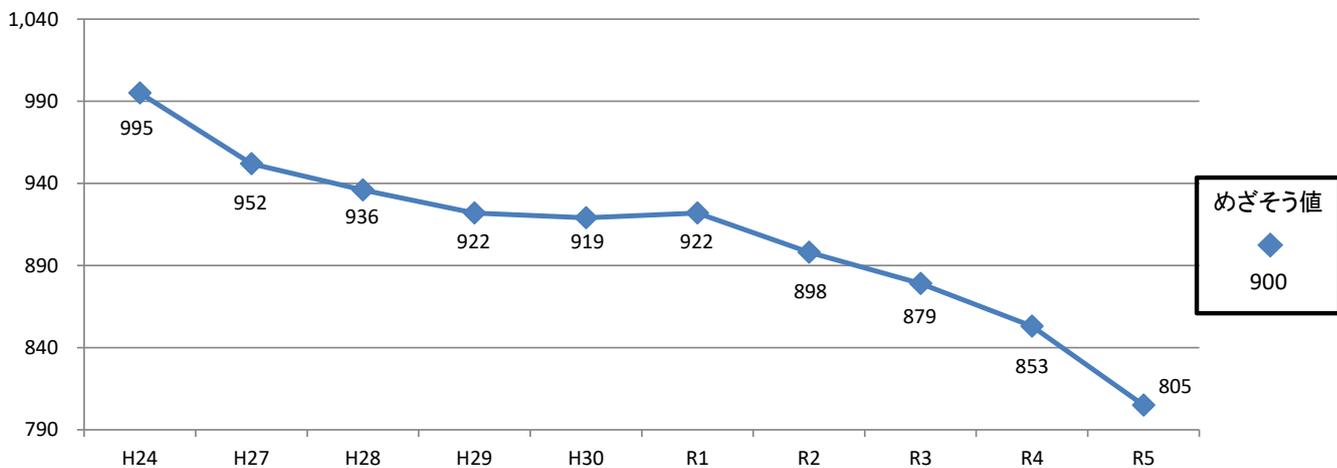
成果指標の分析

基準年以降高い割合を維持しているものの、基準値と比べ1.2ポイント悪化しており、順調でない。職業別の主婦がめざそう値を達成している一方で、学生の割合は低く、年齢別では若年層が低い。

目指す方向性

95%

成果指標18 市民一人当たりのごみの総量(g/人・日)



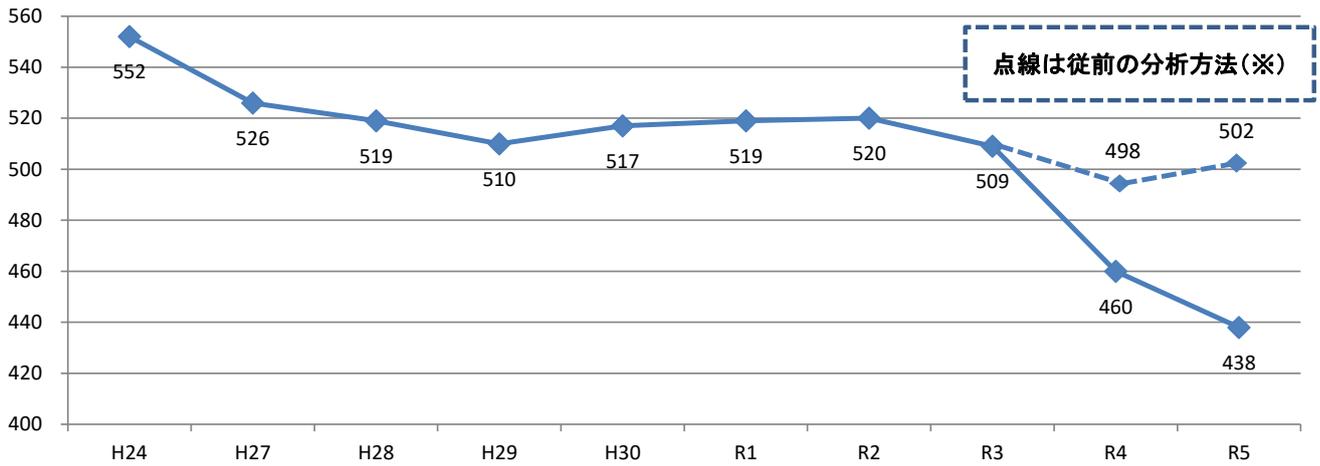
成果指標の分析

基準値と比べて190g/人・日減少し、めざそう値の900g/人・日を下回っており、順調である。家庭系ごみ、事業系ごみ、資源の全てが減少しており、家庭系ごみはモノ消費からコト消費への変化等価値観の多様化、事業系ごみは事業者の一部が草木類の処理を民間リサイクル施設へ持ち込むようになったこと、資源はごみの全体量が減少したことで資源に分別できるごみも減少したことが考えられる。

目指す方向性

900g/人・日

成果指標19 市民一人当たりの家庭系ごみの排出量(g/人・日)



成果指標の分析

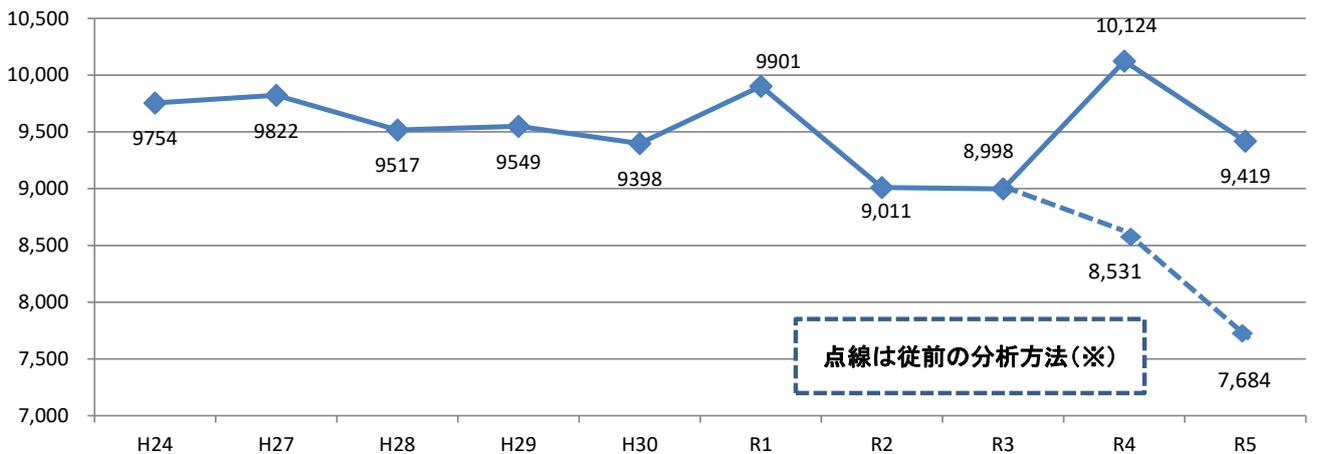
基準値と比べ114g/人・日減少し、前年度と比べ22g/人・日減少している。なお、従前の分析方法※の場合は502g/人・日で、基準値と比べ50g/人・日減少し、前年度と比べ4g/人・日増加であり、基準値からは減少しているものの、近年は横ばいである。
モノ消費からコト消費への変化等価値観が多様化し、サブスクリプションやシェアリングエコノミー等モノの所有にこだわりがなくなった結果、家庭系ごみが減少したと考える。
※令和3年度までは公共施設から排出されたごみを家庭系ごみとしていたが、令和4年度より公共回収を開始し、事業系ごみとした。

目指す方向性



減らす

成果指標20 事業系ごみの総排出量(t)



成果指標の分析

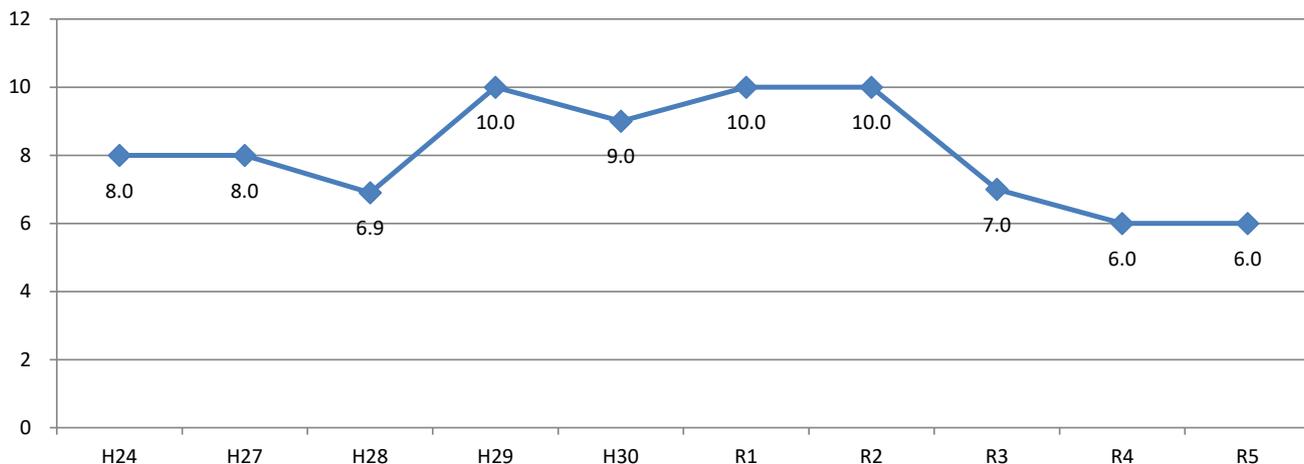
事業系ごみの総排出量は基準値と比べ335t減少し、前年度に比べ705t減少した。なお、従前の分析方法※の場合は7,684tで、基準値と比べ2,070t減少し、前年度に比べ847t減少していることから、順調である。
草木類の持ち込みが多い事業者に対しリサイクルを呼び掛けたところ、事業者が草木類の処理を民間木材リサイクル施設へ変更したことから、事業系ごみの総排出量が減少したと考える。
※令和3年度までは公共施設から排出されたごみを家庭系ごみとしていたが、令和4年度より公共回収を開始し、事業系ごみとした。

目指す方向性



減らす

成果指標21 プラスチック製容器包装の不適合物(%)



成果指標の分析

前年度と同値であるが、基準値と比べ2ポイント改善しており、順調である。
 継続的に広報や東海なびで啓発を続けたことで、市民の分別意識が向上し、排出する段階で不適合物の除去がされていることが要因と考える。

目指す方向性



減らす

1 前年度の基本計画推進委員会で設定した今後の取組方針

- ・若年層を対象にごみ減量、リサイクルの意識付けを促すため、市公式SNSを活用した啓発活動を実施する。また、児童を対象とした環境学習を充実させる。
- ・コロナウイルスが第5類に引き下げられたので、一般廃棄物収集運搬許可業者の搬入ごみの展開検査の再開や、各家庭から排出される廃プラスチックの資源化を促し、ごみの排出量の削減に努める。

2 令和5年度（2023年度）の主な事業等

【主な事業】

- （継続）3R活動講座等運営事業
東海市エコスクール関連講座「サステイナブル☆キッズフェスタ2023」及び「リデュースでモノを増やさない！～3Rで創る快適な暮らし～」を開催した。
 - (1) サステイナブル☆キッズフェスタ2023
 - ・開催日 令和5年(2023年)8月5日
 - ・内容 不用品を活用した工作・雑貨製作体験及び3R活動講座
 - ・参加者数 72名
 - (2) リデュースでモノを増やさない！～3Rで創る快適な暮らし～
 - ・開催日 令和5年(2023年)7月8日
 - ・内容 リデュースを意識した収納術や環境に配慮した片付けを学ぶ
 - ・参加者数 31名
- （継続）資源集団回収事業
ごみの減量と再資源化を推進するため、町内会・自治会・子ども会等が行った資源の集団回収を支援した。
 - ・団体数 97団体 ※令和5年(2023年)4月1日時点
 - ・回収品目 紙類、缶類、びん類、布類
 - ・回収量 1,779 t

【改善点等】

3Rを意識した講座として、家の中にモノを入れたい、リデュースをメインとした仕組みづくりを学べるセミナーを開催し、好評であった。

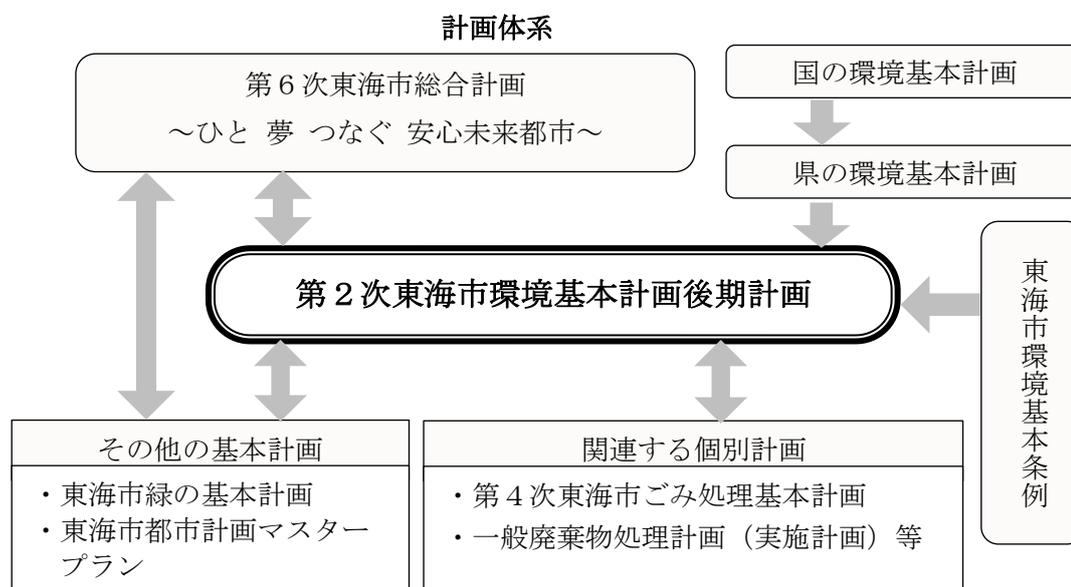
参考資料

1. 環境基本計画の概要

(1).計画の推移及び体系

本市では、平成17年(2005年)に「東海市環境基本条例」を制定し、この条例に基づいて、平成19年度(2007年度)に「東海市環境基本計画」を策定しました。本市は、この計画にビジョンとして掲げた「未来につなぐ 美しいふるさと東海」を実現するため、市民、事業者、地域・団体、行政の協働を推進し、さまざまな環境施策を推進してきました。

平成28年度(2016年度)には、本市を取り巻く課題や社会環境の変化に対応するとともに、環境行政の適切な運用に役立てるため、「第2次東海市環境基本計画」を策定し、さらに、令和元年度(2019年度)には、平成30年度(2018年度)に上位計画である第6次東海市総合計画後期計画が策定されたことを受けて、「第2次東海市環境基本計画後期計画」を策定しました。



(2).計画の期間

上位計画である第6次東海市総合計画の施策や指標との整合性を図るため、次のとおりの期間としています。



(3).計画の推進主体

本計画の推進主体は、市民、事業者、地域・団体、行政です。それぞれの立場でそれぞれの役割を担い、相互に連携を図りながら、積極的に行動することが必要です。

(4).計画のビジョン

本市では、公園や緑地の整備による美しいまちづくりや、下水道整備による河川等の浄化、気軽に健康づくりのできる環境の提供など、市民生活を取り巻く環境の改善に向けた取り組みを行ってきましたが、近年は、地球規模で進む温暖化や、生物多様性に対する環境問題等への関心が高まってきています。

第2次東海市環境基本計画では、東海市環境基本計画のビジョンである「未来につながる美しいふるさと東海」の将来都市像を継承し、環境に配慮したまちづくりと持続可能な循環型社会の実現を目指して、美しいふるさとの東海市を未来に届けていきます。

<ビジョン>

未来につながる 美しいふるさと東海

快適な市民生活の再生と創造が進み、多くのひとが環境に配慮した行動を行うことや、身近な場所での生き物とのふれあいを通じて感動が生まれています。

そして、さまざまな世代のひとが健康に暮らしている「美しいふるさと東海市」に愛着を持ち、子どもたちがふるさとに誇りを持って生活している未来へとつなげています。

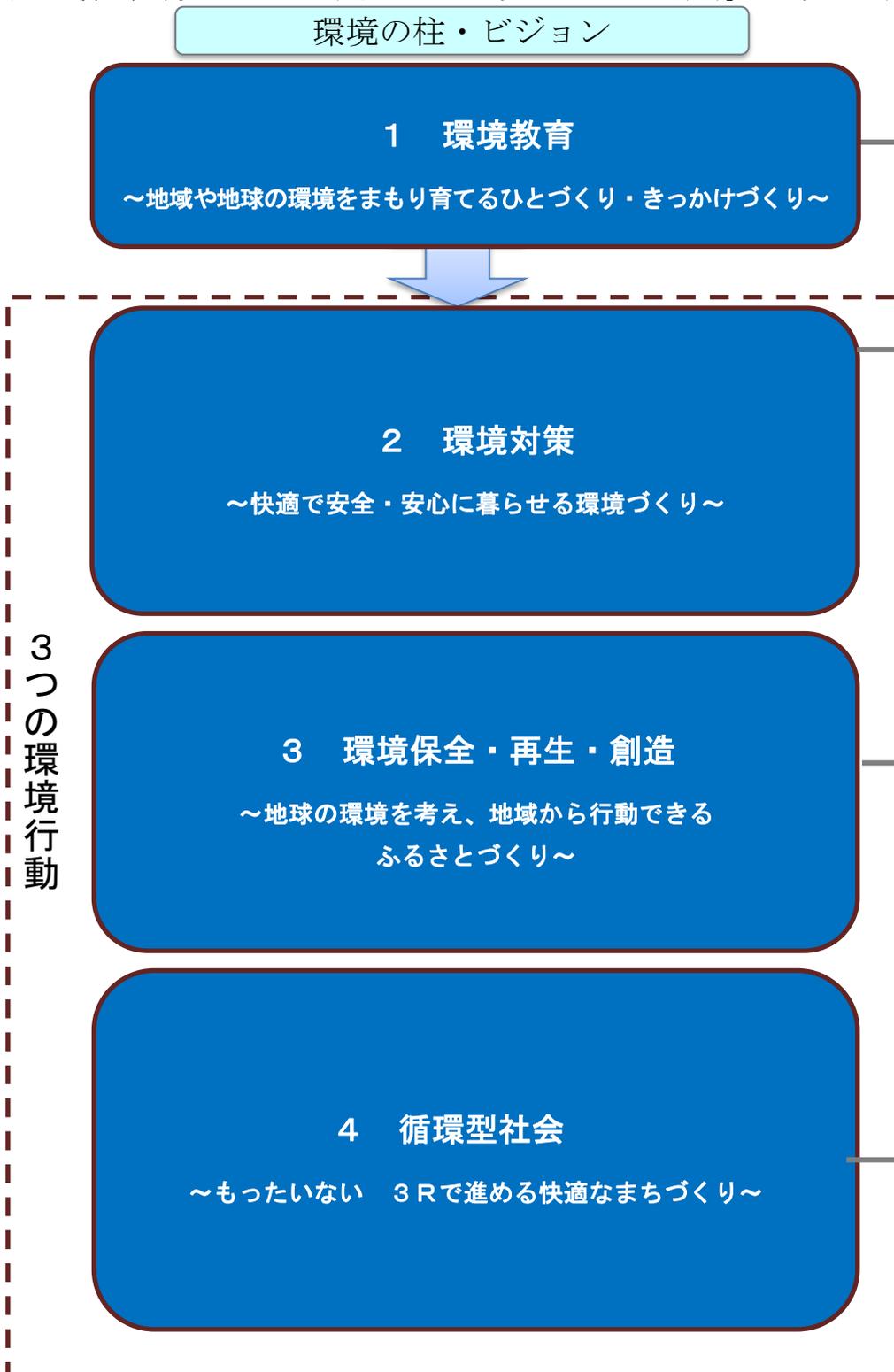
<めざすふるさとの姿>

- 多くの市民が環境にやさしい行動をしています。
- 空気がきれいで、快適に暮らしています。
- 地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。
- 緑（公園・緑地）や水（河川・池）がつながり、生物が身近に生息し、人と自然が共生しています。
- 「もったいない」意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。

2. 環境の柱ごとの基本的な施策

1. 体系図

「環境教育」と、「環境対策」、「環境保全・再生・創造」、「循環型社会」の3つの環境行動が連携し、環境ビジョン「未来につなぐ 美しいふるさと東海」の実現を目指します。



環境分野・基本的な施策

行動計画

★環境教育

環境教育を推進する

環境教育・学習の推進

環境保全活動の担い手づくり

★大気・ばいじん

きれいな空気を守る

大気の調査・監視

公害の防止

★悪臭・騒音

悪臭・騒音の発生を抑える

悪臭対策

騒音対策

★水質

生活排水を適切に管理する

水質の調査・監視

水質環境の改善

★地球温暖化対策

低炭素なまちづくりを目指す

省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの活用

低炭素型まちづくり

★環境美化

まちの環境美化を推進する

美化活動の推進

★緑・水・生き物

人と自然が共生できるように環境保全活動を推進する

緑地の保全・持続可能な利用

水環境・水循環の保全・持続可能な利用

生物多様性の保全・持続可能な利用

★3R活動

ごみ減量と資源化を推進する

リデュースの推進

リユースの推進

リサイクルの推進

★適正排出・処分

適正にごみの排出・処分を行う

ごみの適正排出・処分

3. 成果指標の算出方法

成果指標		算出方法
環境の柱1 環境教育		
1	エコスクールの参加者数	1年間のエコスクールの参加者数（事務局、保育園、公募及び関連講座分）
2	生活情報アプリの累計ダウンロード数	1年間の生活情報アプリのダウンロード数
環境の柱2 環境対策		
3	大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合	市民アンケートで「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
4-1	降下ばいじんの量 （市内平均）	市内10箇所ですべて毎月測定した数値の各測定地1年間の平均値の合計/10箇所
4-2	降下ばいじんの量 （北部平均）	市内北部地域5箇所（一番畑保育園、名和児童館、名和町吹付、名和東児童館、上野中学校）で毎月測定した数値の各測定地1年間の平均値の合計/5箇所
4-3	降下ばいじんの量 （南部平均）	市内南部地域5箇所（ソラト太田川、文化センター、養父児童館、横須賀中学校、三ツ池保育園）で毎月測定した数値の各測定地1年間の平均値の合計/5箇所
5	環境騒音基準値の適合率	環境騒音測定地点（市内6箇所）×2区分（昼間・夜間）で計12測定値が環境基準に適合している割合
6	自動車交通騒音基準値の適合率	自動車交通騒音測定地点（市内5箇所）×2区分（昼間・夜間）で計10測定値が要請限度を超えない割合
7	市内の川の水がきれいであると感じている人の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
8	土留木川のBOD濃度	BOD濃度の1年間の平均値（土留木川 竜ノ脇交差点）
9	大田川のBOD濃度	BOD濃度の1年間の平均値（大田川 大宮橋）

成果指標		算出方法
環境の柱3 環境保全・再生・創造		
10	太陽光発電システムの累計設置件数	中部電力株式会社と売買契約を締結している契約数の累計
11	らんらんバスの年間利用者数	1年間のらんらんバスの利用者数
12	地域内にごみのポイ捨てが目立つと感じている人の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
13	地域の清掃活動に参加した人数	この1年間で環境月間及び環境衛生月間の清掃活動に参加した企業・事業所、コミュニティ、町内会・自治会、子ども会、母親クラブなどの合計人数
14	地域の清掃活動に参加した延べ団体数	この1年間で環境月間及び環境衛生月間の清掃活動に参加した企業・事業所、コミュニティ、町内会・自治会、子ども会、母親クラブなどの合計団体数
15	花や緑が充実していると思う人の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
環境の柱4 循環型社会		
16	東海市の面積に対する都市公園面積の割合	市内の都市公園面積/東海市の面積×100
17	ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
18	市民一人当たりのごみの総量	【1年間のごみ(家庭系・事業系(可燃物+不燃物))の清掃センターへの総搬入量+分別収集・資源集団回収・ごみ集積場で回収した1年間の資源回収量+市で把握している民間で回収した1年間の資源回収量】/年間日数/人口
19	市民一人当たりの家庭系ごみの排出量	1年間の家庭ごみ(可燃物+不燃物)の清掃センターへの総搬入量/年間日数/人口
20	事業系ごみの総排出量	1年間の事業系可燃ごみの総重量+事業系不燃ごみの総重量
21	プラスチック製容器包装の不適合混合率	1年間に回収したプラスチック製容器包装の不適合物の混入割合。 プラスチック製容器包装に含まれる不適合物の総重量/プラスチック製容器包装収集量の総重量

4. 成果指標一覧表

	成 果 指 標	基準値 H24	R5	めざそう値(R5) めざす方向性
1	エコスクールの参加者数	971 人	1,112 人	↗
2	生活情報アプリの累計ダウンロード数	-	22,094 件	↗
3	大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合	45%	54.8%	40%
4	降下ばいじんの量(市内平均)	3.9t/km ² ・月	3.7 t/km ² ・月	3.3 t/km ² ・月
4-2	降下ばいじんの量(北部平均)	2.8t/km ² ・月	2.8 t/km ² ・月	2.5 t/km ² ・月
4-3	降下ばいじんの量(南部平均)	4.9t/km ² ・月	4.5 t/km ² ・月	4.0 t/km ² ・月
5	環境騒音基準値の適合率	66.7%	75.0%	↗
6	自動車交通騒音基準値の適合率	80%	100%	↗
7	市内の川の水がきれいであると感じている人の割合	26.4%	30.5%	30.9%
8	土留木川の BOD 濃度	16.0mg/ℓ	6.1 mg/ℓ	↘
9	大田川の BOD 濃度	2.6 mg/ℓ	2.0 mg/ℓ	↘
10	太陽光発電システムの累計設置件数	1,742 件	4,825 件	↗
11	らんらんバスの年間利用者数	290,880 人/年	315,592 人/年	↗
12	地域内にごみのポイ捨てが目立つと感じている人の割合	58.3%	46.9%	50%
13	地域の清掃活動に参加した人数	18,453 人	4,358 人	↗
14	地域の清掃活動に参加した団体数	129 団体	63 団体	↗

		基準値 H24	R5	めざそう値(R5) めざす方向性
15	花や緑が充実していると思う人の割合	72.7%	75.2%	78%
16	東海市の面積に対する都市公園面積の割合	2.4%	3.0%	↗
17	ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合	90.1%	88.9%	95%
18	市民一人当たりのごみの総量	995g/人・日	805g/人・日	900 g/人・日
19	市民一人当たりの家庭系ごみの排出量	552 g/人・日	438 g/人・日 ※	↘
20	事業系ごみの総排出量	9,753 t	9,419 t ※	↘
21	プラスチック製容器包装の不適合物混合率	8.0%	6.0%	↘

※公共施設から排出されたごみについて、令和4年度（2022年度）より家庭系ごみから事業系ごみに分類を変更したことから、従前の分類で算定した場合、19番は502g/人・日、20番は7,684tとなるもの

5. 計画推進の検討過程

- 令和6年（2024年）5月21日 第1回東海市環境基本計画推進委員会
「年次報告書の成果指標の評価について」

6. 環境基本計画推進委員会委員名簿

本年次報告書の作成にあたり、検討を行った委員を掲載

令和6年（2024年）4月時点

役 職	所属部会	氏 名	区 分
委 員 長	社 会 環 境	山 本 隆 明	事業者を代表する者
副 委 員 長 社会環境部会長	社 会 環 境	寺 島 賀 子	NPO を代表する者
副 委 員 長 生活環境部会長	生 活 環 境	吉 原 雅 哉	事業者を代表する者
副 委 員 長 廃棄物・リサイクル 部会長	廃棄物・リサイクル	榊 原 弘 之	事業者を代表する者
委 員	社 会 環 境	近 藤 高 史	事業者を代表する者
〃	〃	牲 川 順 一	事業者を代表する者
〃	〃	龍 田 昭 一	市内に在住する者
〃	生 活 環 境	南 川 陸 夫	NPO を代表する者
〃	〃	武 富 時 満	NPO を代表する者
〃	〃	吉 鶴 弥 生	市内に在住する者
〃	〃	加 古 博 之	市内に在住する者
〃	廃棄物・リサイクル	早 川 権 慈	NPO を代表する者
〃	〃	毛 利 まり子	NPO を代表する者
〃	〃	田 中 治 幸	市内に在住する者
〃	〃	森 岡 良 枝	市内に在住する者

令和6年度（2024年度）版
環境基本計画年次報告書

●発行

令和6年（2024年） 月

●編集

東海市 環境経済部 生活環境課
リサイクル推進課

東海市環境基本計画推進委員会

●お問い合わせ先

東海市 環境経済部 生活環境課
〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地
TEL 052-603-2211/0562-33-1111
FAX 052-603-6910
URL <http://www.city.tokai.aichi.jp>
E-mail kankyoun@city.tokai.lg.jp

第2次計画期間の振り返り（現状・課題、今後の方向性）

担当
全部会

<p><ビジョン> 未来につなぐ 美しいふるさと東海 快適な市民生活の再生と創造が進み、多くのひとが環境に配慮した行動を行うことや、身近な場所での生き物とのふれあいを通じて感動が生まれています。 そして、さまざまな世代のひとが健康に暮らしている「美しいふるさと東海市」に愛着を持ち、子どもたちがふるさとに誇りを持って生活している未来へとつなげています。</p>	評価
<p><めざすふるさとの姿> 多くの市民が環境にやさしい行動をしています。</p>	評価
<p>空気がきれいで、快適に暮らしています。</p>	
<p>地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。</p>	
<p>緑(公園・緑地)や水(河川・池)がつながり、生物が身近に生息し、人と自然が共生しています。</p>	
<p>「もったいない」意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。</p>	

■評価方法について
 ○ 順調に進展
 △ 横ばいで推移
 X 順調に進展しなかった

資料4-2を参考に記載してください
 ※市の取組、社会情勢や、市内の動向、指標の推移、委員会の意見等を記載しています

ビジョン・めざすふるさとの姿の評価

●進展したこと（良くなった）こと
●進展できなかったこと
●今後必要なこと

環境の柱	環境分野・基本的な施策	行動計画	環境の柱ごとの評価	進展した（良くなった）こと	進展できなかったこと	今後必要なこと
<p>全部会</p> <p>【環境の柱1】 環境教育 ～地球や地球の環境をまもり育てるひとづくり・きっかけづくり～</p>	<p>環境教育</p> <p>環境教育を推進し、環境分野の担い手・ネットワークをつくる</p>	<p>環境教育・学習の推進</p> <p>環境保全活動の担い手づくり</p>	<p>例：SDGs、温暖化対策、生物観察、農業体験等の新しい講座が増えている</p>	<p>例：環境問題に取り組む人材や団体の発掘及び育成に課題</p>	<p>例：情報発信力の強化、継続的な情報提供ツール・発信方法等の検討</p>	
<p>社会環境部会</p> <p>【環境の柱2】 環境対策 ～快適で安全・安心に暮らせる環境づくり～</p>	<p>大気・ばいじん</p> <p>きれいな空気を守る</p> <p>悪臭・騒音</p> <p>悪臭・騒音の発生を抑える</p> <p>水質</p> <p>生活排水を適切に管理する</p>	<p>大気の調査・監視 公害の防止</p> <p>悪臭対策 騒音対策</p> <p>水質の調査・監視 水質環境の改善</p>				
<p>生活環境部会</p> <p>【環境の柱3】 環境保全・再生・創造 ～地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり～</p>	<p>地球温暖化対策</p> <p>省エネルギーの推進や、環境負荷の少ない生活を推奨し、低炭素なまちづくりを目指す</p> <p>環境美化</p> <p>まちの環境美化を推進し、きれいで美しいまちづくりを目指す</p> <p>緑・水・生き物</p> <p>人と自然が共生できるように、環境保全活動を推進し、生物の生息空間を保全・再生する</p>	<p>省エネルギーの推進 再生可能エネルギーの活用 低炭素型まちづくり</p> <p>美化活動の推進</p> <p>緑地の保全・持続可能な利用 水環境・水循環の保全・持続可能な利用 生物多様性の保全・持続可能な利用</p>				
<p>廃棄物・リサイ</p> <p>【環境の柱4】 循環型社会 ～もったいない 3Rで進める快適なまちづくり～</p>	<p>3R活動</p> <p>ごみ減量と資源化を推進する</p> <p>適正排出・処分</p> <p>市民、事業者、行政が協働し、適正なごみの排出・処分を行う</p>	<p>リデュースの推進 リユースの推進 リサイクルの推進</p> <p>ごみの適正排出・処分</p>				

現計画の振りかえり 参考資料

1. 計画の概要

<ビジョン> 未来につなぐ 美しいふるさと東海

快適な市民生活の再生と創造が進み、多くのひとが環境に配慮した行動を行うことや、身近な場所での生き物とのふれあいを通じて感動が生まれています。

そして、さまざまな世代のひとが健康に暮らしている「美しいふるさと東海市」に愛着を持ち、子どもたちがふるさとに誇りを持って生活している未来へとつなげています。

<めざすふるさとの姿>

- 多くの市民が環境にやさしい行動をしています。
- 空気がきれいで、快適に暮らしています。
- 地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。
- 緑（公園・緑地）や水（河川・池）がつながり、生物が身近に生息し、人と自然が共生しています。
- 「もったいない」意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。



環境の柱と環境分野ごとの目標

環境の柱1 環境教育 ～地域や地球の環境をまもり育てるひとづくり・きっかけづくり～		
家庭や職場、地域などさまざまな場所で環境保全についての理解を深めるための教育活動や学習機会を充実させ、環境行動につなげるための情報提供を行います。 また、広く環境問題について学び、積極的に環境行動に取り組むことのできる人を増やし、人と人とのネットワークの構築に努めます。		
環境分野	環境教育	環境教育を推進し、環境分野の担い手・ネットワークをつくる
環境の柱2 環境対策 ～快適で安全・安心に暮らせる環境づくり～		
大気汚染の状況を監視するとともに、事業者と協力して、大気汚染の改善に努めます。 また、市南西部地域の降下ばいじんの削減に取り組みつつ、悪臭・騒音の発生抑制に向けた啓発と水質の調査・監視を行います。		
環境分野	大気・ばいじん	きれいな空気を守る
	悪臭・騒音	悪臭・騒音の発生を抑える
	水質	生活排水を適切に管理する
環境の柱3 環境保全・再生・創造 ～地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり～		
環境に優しい低炭素のまちづくりを推進するとともに、良好な景観を保全するため、地域全体での環境美化活動や普及啓発を実施します。 また、生物多様性の確保を図り、「ふるさと東海」らしい環境の保全・再生を目指します。		
環境分野	地球温暖化対策	省エネルギーの推進や、環境負荷の少ない生活を推奨し、低炭素なまちづくりを目指す
	環境美化	まちの環境美化を推進し、きれいで美しいまちづくりを目指す
	緑・水・生き物	人と自然が共生できるように、環境保全活動を推進し、生物の生息空間を保全・再生する
環境の柱4 循環型社会 ～もったいない 3Rで進める快適なまちづくり～		
3R活動を推進し、一人ひとりがごみの減量や分別に意識を持って取り組めるような、快適なまちづくりを進めます。 また、ごみを安全に処分するための施設運営や整備に取り組みます。		
環境分野	3R活動	ごみ減量と資源化を推進する
	適正排出・処分	市民、事業者、行政が協働し、適正なごみの排出・処分を行う

2. 環境の柱ごとの振りかえり

環境の柱1 環境教育

ビジョン

地域や地球の環境をまもり育てるひとづくり・きっかけづくり

策定当初の課題

- 地球温暖化等の環境問題に対する理解・意識を高めるため市民への普及啓発が必要である。
- 環境学習の充実による参加者層の拡大が求められている。
- 環境に関する団体や人材の育成が進んでいない。

計画の取組状況と課題

環境分野	行動計画	主な事業、実施内容等
1. 環境教育	環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○エコスクールの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・エコスクール実行委員会によるスクールを開催（R6は31講座実施） ・開催結果のホームページ掲載、ネット申込などによる参加促進 ○3R活動の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・生活情報アプリによるごみの分別方法の掲載・配信 ○イベント等での啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・東海秋まつりなど環境イベントの開催
	環境保全活動の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○エコスクールの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへの環境学習による次世代の担い手づくり、エコスクール実行委員会等を通じた担い手の知識・ノウハウ等の継承 ○環境基本計画推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員公募などによる新たな担い手の発掘

社会動向及び国・県の動向

- ・SDGsにおけるパートナーシップの重要性
- ・企業のCSV経営（共有価値の創造を軸とした経営）など環境教育・活動の広がり
- ・小・中学校の新学習指導要領における「持続可能な社会の創り手」の育成、「カリキュラム・マネジメント」、「主体的・対話的で深い学び」

関連する市内の動き

- ・県内の大学生やNPOが中心となって活動する「命をつなぐPROJECT」が、東海市、知多市の臨海部を中心に立地している企業12社や、専門家、行政（県・東海市・知多市）と協力して、生物多様性の保全に係る環境イベントや企業緑地でのピオトープ観察会を開催し、市民向けの環境学習を推進している。
- ・太田川駅前広場でSDGs関連イベントが開催され賑わいを見せており、環境学習に対する事業者や市民の意識が向上している。

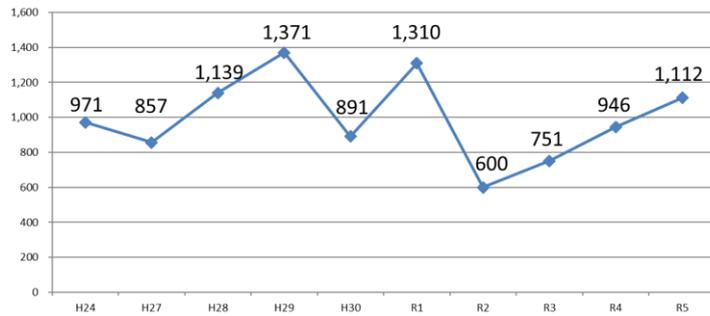
現状・課題と今後の方向性

- ・エコスクールを拡充してきたが、今後も学習機会を充実させるとともに、SDGs、地球温暖化対策など、世界全体で取り組みが進められている内容の講座をより一層開催し、参加者数の増加及び啓発を進展させる必要がある。
- ・県と合同でイベント（エコアクション）を実施した他、市政50周年記念の環境イベント、民間の活動団体（命のプロジェクトなど）のイベントに協力するなどの活動を実施したが、市内で活動が広がるために更なるイベントの実施や啓発の必要がある。
- ・市による情報提供は、広報紙、エコスクールチラシ、ホームページ、駅前デジタル掲示板、公式LINEなどを実施したが、従前の広報紙が未だに影響が大きいことから、今後も継続的に情報提供ツール・発信方法等を検討し、情報発信力を強化していく必要がある。
- ・エコスクールの公募講座を拡充し、講座開催数も増加させているが、市内で環境問題に取り組む人材や団体の発掘及び育成に課題があり、企業と連携して人材育成を図る等の取組みも検討しつつ、リーダー養成や人と人とのネットワーク作りに取り組んでいく。

成果指標の評価

1. 環境教育

1 エコスクールの参加者数



めざす方向性
(達成状況)

↑ 増加
達成

対基準値

+141 人

特記事項、
その他データ等

H29は廻間公園フジバ
カマ植栽会及び秋祭り
で大規模集客ができ、
R1は市政50周年イベン
トで大幅増。R2は新型
コロナウイルス感染症
の影響で大幅な減少。

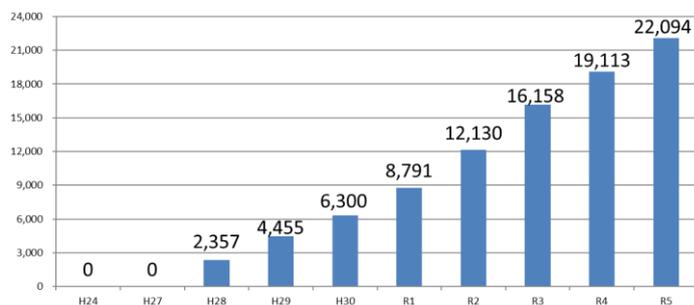
指標の
達成状況

- ・基準値から141人増加し、順調に進展している。
- ・「エコスクールの参加者数」は、周年記念イベント、植栽会などを実施することで大幅に増加するが、近年は、これらのイベント等が無くても、既存の講座を着実に開催するとともに、温暖化対策講座などの新規講座の実施、水生生物の自然観察などの人気講座の開催頻度を増加させるなどの取組により集客ができています。

委員会での
主な意見

- ・エコスクールはコロナ禍後増加傾向にあり、関係者の努力等の成果と考える。今後も拡充し事業を継続していくことが望ましい。
- ・より一層の参加者拡充のため、生活様式の多様化に対応できるように参加要件等を見直ししていくことも重要である。
- ・参加者数の指標は、感染症による定員減の課題や質の確保の観点から課題がある。一方で、満足度は現状でも90%を超えており、指標とすることが難しい。増減の要因分析を含めて、次期計画では指標を検討していく必要がある。

2 生活情報アプリの累計ダウンロード数（件）



めざす方向性
(達成状況)

↑ 増加
—

対基準値

+22,094 人

特記事項、
その他データ等

生活情報アプリのアク
ティブユーザー数・閲
覧数（月間平均）は、
R2からR3は増加した
が、R3からR5は微減と
なっている。

指標の
達成状況

- ・ダウンロード数は、累計件数であり順調に増加しているが、一方で、アクティブユーザー数・閲覧数は満足できる水準には至っておらず市民の使用状況に課題がある。

委員会での
主な意見

- ・累計ダウンロード数は伸びていることは評価できるが、実際にユーザが使っているのかどうか分からない。→アクティブユーザー及び閲覧数の分析では増加傾向にあるものの、満足できる数ではない。また、生活情報アプリだけでは環境学習の啓発の指標としては不十分で、指標の見直しを検討していく必要がある。
- ・環境学習の広報として、市では、デジタル掲示板、ホームページ等のツールも活用しているが、アンケート結果では、従前からある広報紙やチラシ配布の影響力が強く、新たなツールを活かしきれていないと感じるため、現在主流となっているツールを活用するとともに、開催結果等について興味を持ってもらえるように情報発信していくとよい。
- ・委員会でIT化の推進を度々取り上げていることについて、できる範囲で市も対応していると感じるが、より一層のIT化を進める必要がある。

環境の柱2 環境対策

ビジョン：快適で安全・安心に暮らせる環境づくり

策定当初の課題

- 企業による環境対策は進んでおり、降下ばいじん量は減少傾向であるものの、市民の実感は伴っていない。
- 騒音は、発生源対策などにより軽減が進んでいるものの、交通量の増加などにより、一部の地域で夜間の環境騒音において環境基準の超過が見られる。
- 悪臭に対する苦情は減少傾向にあるが、継続化するケースもある。

計画の取組状況と課題

環境分野	行動計画	主な事業、実施内容等
2. 大気・ばいじん	大気の調査・監視	<ul style="list-style-type: none"> ○大気分析事業 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染の継続的なモニタリング（降下ばいじんの継続的な測定や粉じん苦情による金属分析など）の実施、市民への情報提供 ○公害防止協定の締結及び立入調査等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の主要企業を始め 36 社（38 工場）と締結 ・大気、水質、騒音、悪臭等の立入検査、指導・監視等を実施 ・降下ばいじん対策に係る要望の継続的な実施 ○降下ばいじん対策検討会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県、臨海部企業、市による対策状況の確認、協議 ○降下ばいじんに係る情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの情報提供、広報紙での情報提供の拡充
	公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○公害防止協定の締結及び立入調査等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の主要企業を始め 36 社（38 工場）と締結 ・大気、水質、騒音、悪臭等の立入検査、指導・監視等を実施
3. 悪臭・騒音	悪臭対策	<ul style="list-style-type: none"> ○公害防止協定の締結及び立入調査等の実施（同様） ○悪臭苦情への対応
	騒音対策	<ul style="list-style-type: none"> ○騒音測定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市内主要道路における交通騒音や環境騒音の定期的な測定 ○騒音苦情への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・道路騒音の苦情に係る騒音測定の実施 ・市民からの事業所に対する騒音苦情への対応 ○公害防止協定の締結及び立入調査等の実施（同様）
4. 水質	水質の調査・監視	<ul style="list-style-type: none"> ○水質調査 <ul style="list-style-type: none"> ・河川 8 地点（年 4 回）、ため池 15 か所（年 1 回）の水質測定、公表 ○市内河川における生物調査（エコスクールの拡充） ○公害防止協定の締結及び立入調査等の実施（同様）
	水質環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティが実施する渡内川・中川クリーン作戦への支援 ○下水道の整備推進、合併処理浄化槽の設置促進

社会動向及び国・県の動向

- ・ R2（2020）5 月に水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直し
- ・ H31（2019）4 月に土壌汚染対策法の改正、施行による、土壌汚染に関する適切なりスク管理の推進
- ・ 海洋ごみやマイクロプラスチックによる、海洋生態系への影響などの問題の顕在化と対策の推進

現状・課題と今後の方向性

【大気・ばいじん】

- ・降下ばいじんは市が排出しているものではなく、規制基準がないことから、市による対策は、大気調査・分析の実施や排出源と考えられる事業所等への対策の要請が中心となっている。しかしながら、市南西部では降下ばいじんが市内平均と比べ多い状況が継続しており、数値改善に向けて、引き続き県と連携し、事業所に対し効果的な対策を要望していく。
- ・市の広報等で事業所の対策状況を市民に伝えるとともに、事業所に環境対策の実施状況、将来計画等の一層の公開を要望していく必要がある。

【悪臭・騒音】

- ・悪臭の調査として、事業者に対し立ち入り調査による臭気測定や行政指導を行った結果、指導件数や苦情は減少傾向にある。
- ・環境騒音や交通騒音の測定を行い、結果を公表する中で、苦情はほとんど発生していない。また、事業者による騒音について、苦情に応じて現場調査、行政指導などを行っているが、今後も引き続き、騒音を発生させる工場等への立入調査などの監視を続けるとともに、発生源の特定などの分析を行い、発生源が判明した場合には適切な指導を行っていく。また、数値が悪い地域に重点をおいて、生活マナー向上などの啓発活動を実施していく必要がある。

【水質】

- ・河川やため池の水質分析を行い、毎年度結果を公表しており、BODの数値等からは改善する方向性であると考えており、今後も調査分析を継続していく。
- ・これまでの傾向から下水道整備が水質の向上に寄与していると考えられるため、今後も下水道接続率の向上について、下水道供用開始区域の市民への啓発を進めていく必要がある。
- ・下水道の認可区域外地域において合併浄化槽設置補助を実施しており、今後も維持管理が適正に行われるよう啓発を行っていく必要がある。

成果指標の評価

2. 大気・ばいじん

3 大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合 (%)

	めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
	40% 未達成	地区別では大田・横須賀小学校区の割合が高く、年齢別では、子育て世代が多い
	対基準値 +9.8ポイント	

指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値から9.8ポイント増加しており、順調でない。 ・市南西部地区の割合が高く、降下ばいじんの影響と考える。しかし、成果指標4のとおり降下ばいじん量が減少している一方で、本指標が悪化していることから、事業所等の降下ばいじん対策は進んでいるものの、市民の実感の改善に結びついていないと考える。
---------	---

委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・降下ばいじん以外の大気汚染については、市民からの不満の声はほとんど聞かない。降下ばいじんに対する市民の関心が増えているのではないかと。市外から入ってきた住民が増えていることが影響しているのではないかと。 ・降下ばいじんの数値は改善しているにもかかわらず、指標が悪くなっている。市や企業が大気汚染に関する情報提供を充実させることで市民の理解を少しでも得ることが数値減少につながるのではないかと。
-----------	--

4 成果指標4 降下ばいじんの量 (t/km²・月)

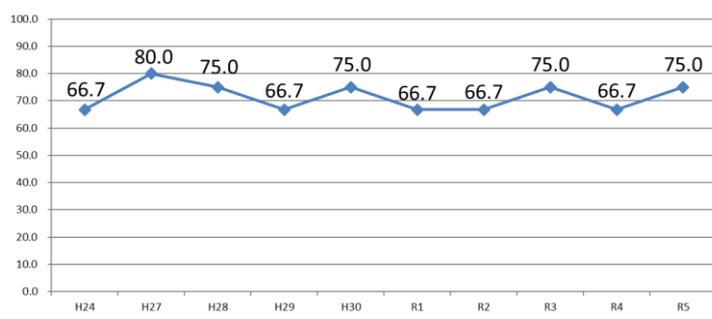
	めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
	3.3t(市内)未達 2.5t(北部)未達 4.0t(南部)未達	市南西部地区及び子育て世代において、「降下ばいじんに係る支障がある」と回答する割合が高い。
	対基準値 -0.2t(市内) ± 0t(北部) -0.4t(南部)	

指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内、南部、北部ともにめざそう値を達成できておらず、順調でない。 ・降下ばいじんは、気象条件や企業の生産活動の影響を受けるが、企業の生産活動の影響が大きい南部は、企業の対策の効果が大きく現れた一方で、北部は気象条件の影響が大きく、あまり減少しなかったと考えるもの。
---------	--

委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市の説明を受けて、企業が様々な対策を行っていることが理解でき、降下ばいじんの減少に企業の対策の効果があったものと感じる。一方で、その企業の対策が市民には伝わっていないと感じるため、もっと企業が積極的に情報公開（企業見学、情報発信等）するよう市から企業に要請する必要がある。 ・数値では降下ばいじんは減っているが、委員としても実感はあまり変わっていない。
-----------	--

3. 悪臭・騒音

5 環境騒音基準値の適合率 (%)



めざす方向性
(達成状況)

↑ 増加
達成

特記事項、
その他データ等

—

対基準値
+8.3ポイント

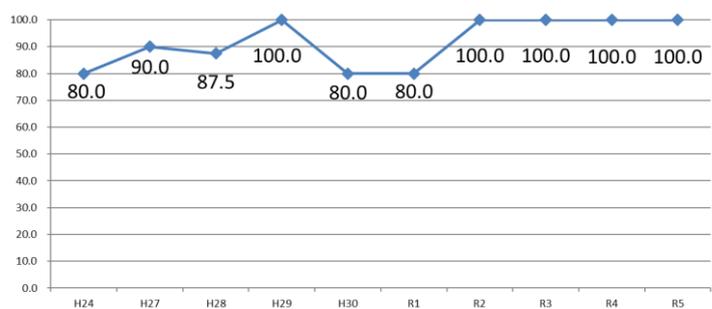
指標の
達成状況

- ・ 適合率は横ばいである。
- ・ 基準値よりも低くなることはなかったが、夜間及び市北部で達成率が低い傾向がある。
- ・ 特定の事業所等によらない環境騒音に係る苦情はほとんどない。

委員会での
主な意見

- ・ 環境騒音に係る問題は、市内全体での問題とはなっていないと感じる。

6 自動車交通騒音基準値の適合率 (%)



めざす方向性
(達成状況)

↑ 増加
達成

特記事項、
その他データ等

—

対基準値
+20%

指標の
達成状況

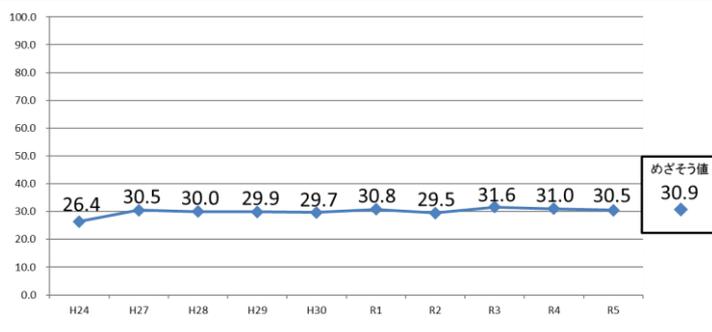
- ・ 直近4年間はすべての地点で基準値を達成し、順調である。
- ・ 道路騒音に係る苦情はほとんどない。

委員会での
主な意見

- ・ 道路騒音に係る問題は、局所的にはあると考えるが、市内全体での問題とはなっていないと感じる。

4. 水質

7 市内の川の水がきれいであると感じている人の割合 (%)



めざす方向性
(達成状況)

30.9%
未達成

対基準値

+4.1%

特記事項、
その他データ等

5年度アンケート結果では、年齢別で、65歳代以上の割合が高く、学区別では渡内、明倫、三ツ池の割合が高い一方で、緑陽、名和の割合が低い。

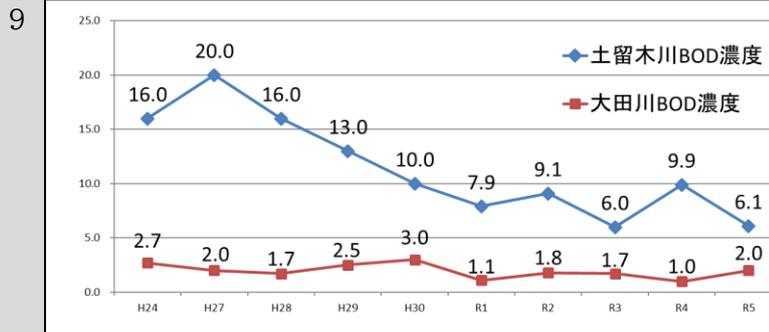
指標の
達成状況

- ・基準値より増加しているが、横ばいである。
- ・川の水がきれいだと感じている人は65歳代以上の割合が高いことから、昔に比べてきれいになったと感じている人が多いと考える。地域的な差については、年度により結果が異なることなどにより要因が不明である。

委員会での
主な意見

- ・BODなどの結果から水質が向上している一方で、川の中に大きなゴミがあると指標の数値が大きく下がってしまう。川のゴミ対策ができるとうい。
- ・きれいな川に親しむ機会を増やすことが重要→川の生物調査のエコスクールを拡充した。

8 河川のBOD濃度 (/)



めざす方向性
(達成状況)

↓減少
土留木…達成
大田…達成

対基準値

土留木-9.9%
大田 -0.7%

特記事項、
その他データ等

—

指標の
達成状況

- ・「土留木川のBOD濃度」は年による増減があるが、BOD濃度は天候や測定時期などの影響を受けるものであり、長期的には減少傾向であるため、下水道整備及び下水道接続率の向上により順調である。
- ・「大田川のBOD濃度」は、下水道整備がすでに進んでいることから、基準値から改善した水準で順調である。

委員会での
主な意見

- ・BODはよい方向に向かっているため、きれいな川に親しむ機会を増やすことが重要→川の生物調査のエコスクールを拡充した。

環境の柱3
環境保全・再生・創造

ビジョン

地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり

策定当初の課題

- 宅地開発等により生き物の生息空間が失われつつあり、緑や水環境の保全が必要である。
- 外来種による生態系への影響や、地域の野良猫によるふん害などが問題となっている。
- らんらんバスなどの公共交通機関の利用は進んでいるが、さらなるエコモビリティライフの推進が必要である。

計画の取組状況と課題

環境分野	行動計画	主な事業、実施内容等
5. 地球温暖化対策	省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○R4(2022)3月1日 ゼロカーボンシティ宣言の表明 ○エコスクールでの環境教育 <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策ビデオ上映会、電気自動車モデルカー講座など ○地球温暖化対策啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシ・グッズ(エコバッグ、うちわ等)の配布等を通じた、温暖化対策の意識向上 ○省エネ家電製品購入促進補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・市内販売店で省エネ性能に優れた家電(エアコン、冷蔵庫)への買い替えに要した費用の一部を補助 ○事業者等省エネルギー設備導入等促進補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ診断を実施し、省エネ設備を導入もしくは更新又は再エネ設備を導入する事業者を経費の一部を補助
	再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルと蓄電池等の一体的導入、蓄電池の単独導入などに補助を実施
	低炭素型まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○循環バス運行事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活交通の確保、高齢者・障害者等移動困難者の支援、環境負荷の軽減等を目的として、市内循環バスを運行。 ○次世代自動車購入促進補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車を購入する個人への補助(EV、PHVは上限30万円/台、FCVは上限50万円/台)を実施 ○市公用車への次世代自動車の率先導入 <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車(EV)5台、水素燃料電池自動車(FCV)1台、ハイブリッド自動車(HV)4台を導入済み
6. 環境美化	美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・事業者との連携による環境美化活動 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティによるクリーンサンデーの実施、町内会による清掃活動等への支援 ○地域美化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・パトロールによる不法投棄の監視、道路に投棄されたごみの回収による、安全・安心・清潔なまちづくりの推進

7. 緑・水・生き物	緑地の保全・持続可能な利用	<ul style="list-style-type: none"> ○花と緑いっぱいのまちづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体への育成した花苗をコミュニティ等に配布し、町内会・自治会の花壇に必要な資材を提供 ○建築物等緑化補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・民有地緑化に対し補助金を交付 ○公園の整備、適切な維持管理
	水環境・水循環の保全・持続可能な利用	<ul style="list-style-type: none"> ○水質浄化事業 <ul style="list-style-type: none"> 環境浄化微生物が入ったペットボトルの配布 ○雨水貯留浸透施設への設置補助 ○河川・ため池の保全
	生物多様性の保全・持続可能な利用	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境再生事業（ふるさと再生プロジェクト） <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生き物と身近にふれあえる自然環境の場として、加木屋緑地(成長の森ゾーン)において、『ふるさとの自然』の保全・再生を目指した観察会を実施 ○外来種の駆除 <ul style="list-style-type: none"> ・アルゼンチンアリを駆除することにより在来種を保護

社会動向及び国・県の動向

- ・地球温暖化に伴う気象災害の激甚化・頻発化。R5(2023)の世界年平均気温は観測史上最も高く、産業革命以前平均と比較して1.45℃(±0.12)上昇
- ・H30(2018)11月に気候変動適応法が施行(R5(2023)一部改正)、気候変動適応計画が閣議決定(R3(2021)年改訂、2023年に熱中症対策の強化等について一部変更)
- ・パリ協定の流れを受け、R2(2020)10月に政府がR32(2050)カーボンニュートラル宣言。R3(2021)5月、地球温暖化対策推進法の一部改正、R3(2021)10月には地球温暖化対策計画を改訂
- ・R4(2022)12月、あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版)の策定。2030年目標を46%減に大幅引上げ
- ・R4(2022)2月以降、エネルギー安定供給の確保が世界的な課題に。脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つの同時実現を目指すGX(グリーントランスフォーメーション)への投資が活発化
- ・R3(2021)6月に水循環基本法の改正、水循環基本計画の一部変更(水循環における地下水の適正な保全・利用の明確な位置付け)
- ・R5(2023)3月に生物多様性国家戦略2023-2030を閣議決定。R12(2030)までのネイチャーポジティブ(自然再興)達成に向けたロードマップ明示。陸・海それぞれで30%以上の面積で健全な生態系を保全する「30by30目標」を位置付け

関連する市内の動き

- ・企業緑地の自然共生サイト認定
企業11社、NPO、大学生、専門家、行政(県・東海市・知多市)が協力し、生物多様性の保全に取り組んできた緑地(知多半島グリーンベルト)が、R5(2023)10月に「自然共生サイト※」の認定を受けた。
※R3(2021)6月のG7サミットで合意された「G7 2030年自然協約」に基づく、日本における30by30の取組みの一環であり、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定するもの
- ・加木屋町社山、同社山北地区など市内で宅地開発が進んでいる。

現状・課題と今後の方向性

【地球温暖化対策】

- ・新たに次世代自動車や、住宅用地球温暖化対策設備として太陽熱利用システムの導入に対する補助事業を実施しているが、引き続き、国・県の制度、補助金等の動向を注視し、地球温暖化対策推進基金を活用した市民や事業者に対する補助制度等について検討していく。
- ・また、市自らが率先して再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、市民・事業者の環境保全に向けた自主的・積極的な取り組みを促していくことで、地球温暖化対策の取組を加速していく。

【環境美化】

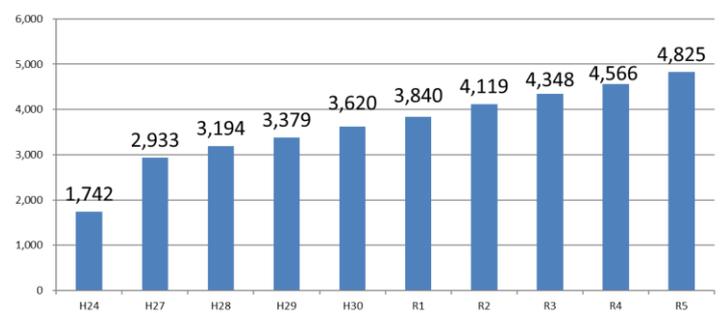
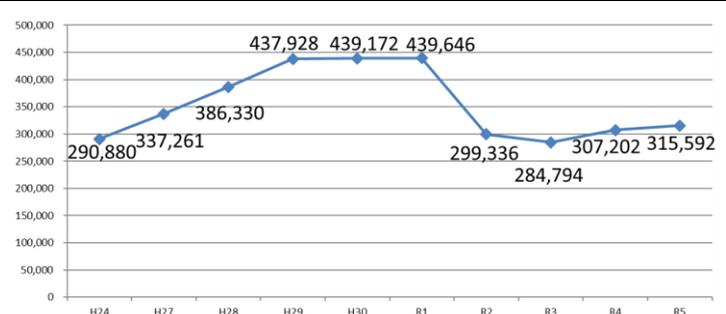
- ・環境美化活動として、市民や事業者との協働により、市内一斉清掃やクリーンサンデーなどを実施しているが、コロナ禍で落ち込んだ地域美化活動を再活性化できるように、コミュニティ関係者や関係団体と話をする機会等を捉え、地域美化活動の促進を依頼していく。
- ・また、引き続き花や緑があふれるまちづくりを推進するとともに、まちの景観の保全のため、清掃パトロールや道路監視など不法投棄対策を推進していく必要がある。

【緑・水・生き物】

- ・今後も引き続き、公園・緑地の適正な維持管理や、市民協働による花いっぱいのもちづくりの推進に努めるとともに、まちなかの生垣や建築物緑化への補助等、宅地の緑化推進施策に積極的に取り組み、次世代に花と緑につつまれたまちを引き継いでいく。
- ・今後も、下水道整備の推進に合わせ、下水道への接続、水洗化への啓発活動や適切な污水处理対策・水質改善対策に取り組んでいくとともに、定期的な水質調査の実施及び継続的な水質の監視を行っている。
- ・生物多様性の保全のため、特定外来種であるアルゼンチンアリの駆除を行うとともに、エコスクールにおいて生物調査を実施するなど環境学習を拡充してきたが、今後も市民、事業者、行政が協働し、緑地や水辺に目を向ける機会を増やしていく。
- ・地域ねこ活動推進事業や猫避妊等補助事業など、人と生物の間のトラブルを防止し共存を図るよう取り組んでおり、今後も継続して、生物多様性の保全の啓発や人と生物の共存に取り組んでいく。

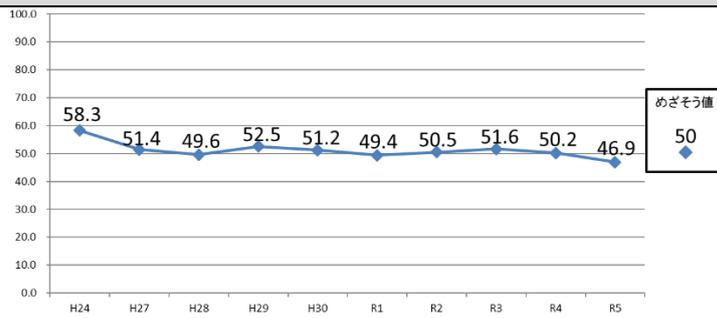
成果指標の評価

環境分野5 地球温暖化対策

10	<p>太陽光発電システムの累計設置件数（件）</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累計設置件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>1,742</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,933</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,194</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,379</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,620</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3,840</td></tr> <tr><td>R2</td><td>4,119</td></tr> <tr><td>R3</td><td>4,348</td></tr> <tr><td>R4</td><td>4,566</td></tr> <tr><td>R5</td><td>4,825</td></tr> </tbody> </table>	年度	累計設置件数（件）	H24	1,742	H27	2,933	H28	3,194	H29	3,379	H30	3,620	R1	3,840	R2	4,119	R3	4,348	R4	4,566	R5	4,825	<p>めざす方向性 (達成状況)</p> <p>↑ 増加 達成</p>	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>—</p>
年度	累計設置件数（件）																								
H24	1,742																								
H27	2,933																								
H28	3,194																								
H29	3,379																								
H30	3,620																								
R1	3,840																								
R2	4,119																								
R3	4,348																								
R4	4,566																								
R5	4,825																								
	<p>指標の 達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累計設置件数は順調に増加している。 ・市の補助に加え、ゼロカーボンシティ宣言を含む市民への啓発により、地球温暖化対策への意識向上が図られた結果と考える。 	<p>対基準値</p> <p>+3,083 件</p>																							
	<p>委員会での 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルによる土砂災害の誘発、償却期間が経過した際の不法投棄、廃棄物の増加等が今後大きな環境問題となる可能性があり、対策等について検討していく必要がある。 ・太陽光パネルの設置、電気自動車の購入などについて、電気代やガソリン代の節約といった面での導入意識が強く、地球温暖化対策をメインの理由として導入する事例は少ないように感じるが、補助の実施や啓発を進める中で、温暖化について意識する機会を増やすことが必要だと感じる。 																								
11	<p>らんらんバスの年間利用者（人/年）</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間利用者（人/年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>290,880</td></tr> <tr><td>H27</td><td>337,261</td></tr> <tr><td>H28</td><td>386,330</td></tr> <tr><td>H29</td><td>437,928</td></tr> <tr><td>H30</td><td>439,172</td></tr> <tr><td>R1</td><td>439,646</td></tr> <tr><td>R2</td><td>299,336</td></tr> <tr><td>R3</td><td>284,794</td></tr> <tr><td>R4</td><td>307,202</td></tr> <tr><td>R5</td><td>315,592</td></tr> </tbody> </table>	年度	年間利用者（人/年）	H24	290,880	H27	337,261	H28	386,330	H29	437,928	H30	439,172	R1	439,646	R2	299,336	R3	284,794	R4	307,202	R5	315,592	<p>めざす方向性 (達成状況)</p> <p>↑ 増加 達成</p>	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>循環バスの次期ダイヤ改正に向けた取り組みとして、4年度にアンケート調査を行い、地域公共交通計画を改訂し、6年度にダイヤ改正を予定</p>
年度	年間利用者（人/年）																								
H24	290,880																								
H27	337,261																								
H28	386,330																								
H29	437,928																								
H30	439,172																								
R1	439,646																								
R2	299,336																								
R3	284,794																								
R4	307,202																								
R5	315,592																								
	<p>指標の 達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値より増加したが、コロナ禍前と比較すると、大幅に減少しており、順調でない。 ・2年度のダイヤ改正の影響や、コロナ禍による社会環境の変化等により、年間利用者が回復していないと考える。 	<p>対基準値</p> <p>+24,712 人</p>																							
	<p>委員会での 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期計画では指標を再検討する必要があるのではないか（理由：マイカーから乗り換えた人など詳細を分析しないと効果が不明確である、徒歩や自転車を推奨するなら増えることは望ましくない等） ・EVバスを推進していく必要がある。（5年度に2台導入済み） ・市民の利便性を踏まえて、運行ルート・便数を改善していく必要がある。 																								

3. 悪臭・騒音

12 地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合 (%)



めざす方向性 (達成状況)	50% 達成
対基準値	-11.4ポイント

特記事項、
その他データ等

5年度市民アンケートの学区別では、南部地区の割合が低い

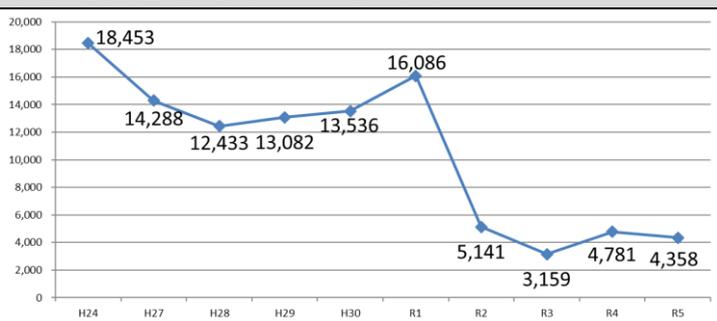
指標の達成状況

- ・めざそう値を達成し、順調である。
- ・清掃パトロールにおける道路ごみの発見頻度が減少していることから、清掃活動への啓発の成果が表れるとともに、市民の環境問題やリサイクルの意識向上により、不法投棄や道路へのごみのポイ捨てが減少していると考ええる。
- ・南部地区の割合が低い傾向があるが、全体として増減の要因は不明確である。

委員会での主な意見

- ・指標が主観的数値であり、要因分析をしっかりと実施する必要があったのではないかと。エリア別の分析などを行うことで、こういった要因でポイ捨てが多い、少ないかを把握し、それをほかの地域に役立てていくことができるとよい。

13 地域の清掃活動に参加した人数 (人)

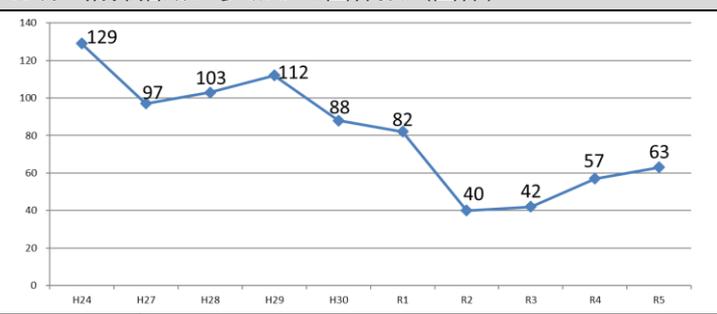


めざす方向性 (達成状況)	↑ 増加 未達成
対基準値	-14,095人

特記事項、
その他データ等

—

14 地域の清掃活動に参加した団体数 (団体)



めざす方向性 (達成状況)	↑ 増加 未達成
対基準値	-66 団体

特記事項、
その他データ等

—

指標の達成状況

- ・参加者数は、基準値と比べ14,095人減少しており、団体数は、基準値と比べ66団体減少し、順調でない。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、コミュニティ・町内会連合会・事業者・団体等のいずれも活動量がコロナ禍前に比べて減少しており、地域団体の加入率や役員の担い手の減少、事業者・団体における活動量の減少等の影響と考える。

委員会での主な意見

- ・清掃活動参加人数・団体数と「地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合」の指標がリンクしておらず、コロナ禍で活動数が減少する中でも地域のポイ捨ては減ってきていると感じていることから、指標が実態と合っていないと感じる。
- ・清掃活動は、市民への意識啓発としてよいことであるが、エコスクールと関連させて、より啓発につなげられるとよいのではないかと。

環境分野 7 緑・水・生き物

15	花や緑が充実していると思う人の割合 (%)	<table border="1"> <caption>花や緑が充実していると思う人の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>72.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>74.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>74.6</td></tr> <tr><td>H29</td><td>75.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>75.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>76.7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>75.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>75.3</td></tr> <tr><td>R4</td><td>75.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>75.2</td></tr> <tr><td>めざそう値</td><td>78</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H24	72.7	H27	74.2	H28	74.6	H29	75.1	H30	75.0	R1	76.7	R2	75.6	R3	75.3	R4	75.8	R5	75.2	めざそう値	78	<table border="1"> <tr> <th>めざす方向性 (達成状況)</th> </tr> <tr> <td>78% 未達成</td> </tr> <tr> <th>対基準値</th> </tr> <tr> <td>+2.5ポイント</td> </tr> </table>	めざす方向性 (達成状況)	78% 未達成	対基準値	+2.5ポイント	<table border="1"> <tr> <th>特記事項、 その他データ等</th> </tr> <tr> <td>5年度市民アンケートでは、年齢別、職業別、地区別で差異は無いが、男女別では女性の割合が高い。</td> </tr> </table>	特記事項、 その他データ等	5年度市民アンケートでは、年齢別、職業別、地区別で差異は無いが、男女別では女性の割合が高い。
年度	割合 (%)																																	
H24	72.7																																	
H27	74.2																																	
H28	74.6																																	
H29	75.1																																	
H30	75.0																																	
R1	76.7																																	
R2	75.6																																	
R3	75.3																																	
R4	75.8																																	
R5	75.2																																	
めざそう値	78																																	
めざす方向性 (達成状況)																																		
78% 未達成																																		
対基準値																																		
+2.5ポイント																																		
特記事項、 その他データ等																																		
5年度市民アンケートでは、年齢別、職業別、地区別で差異は無いが、男女別では女性の割合が高い。																																		
指標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値から2.5ポイント増加しているが、横ばい傾向である。 ・市民との協働により太田川駅東歩道ランの道づくり植栽会や大池公園さくら再生ワークショップを開催したことや、花苗配布や花壇づくりに積極的に取り組んだ一方で、花壇コンクールなど参加申込数が減少しており見直しが必要な事業があることが要因と考える。 																																	
委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が充実していると思う人の割合は横ばい傾向だが、年数が経った木々は老木化が進み、CO2吸収量が減少する、及び虫くい被害の対象になりやすくなることから、適切に管理がされ、緑が更新される必要がある。 ・本市は、開発が進み、緑や農地が減少していると感じる。例えば、太陽光パネルの下を農地にするなど、新しい考え方で緑や生き物の住処を確保することも考えていく必要があるのではないか。 																																	
16	東海市の面積に対する都市公園面積の割合 (%)	<table border="1"> <caption>東海市の面積に対する都市公園面積の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>R5</td><td>3.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H24	2.4	H27	2.8	H28	2.8	H29	2.9	H30	2.9	R1	2.9	R2	2.9	R3	2.9	R4	2.9	R5	3.0	<table border="1"> <tr> <th>めざす方向性 (達成状況)</th> </tr> <tr> <td>↑増加 達成</td> </tr> <tr> <th>対基準値</th> </tr> <tr> <td>+0.6ポイント</td> </tr> </table>	めざす方向性 (達成状況)	↑増加 達成	対基準値	+0.6ポイント	<table border="1"> <tr> <th>特記事項、 その他データ等</th> </tr> <tr> <td>市民一人あたりの公園面積 (㎡/人) は増加している。なお、整備による公園面積の増要因以外に、人口減少の影響がある。</td> </tr> </table>	特記事項、 その他データ等	市民一人あたりの公園面積 (㎡/人) は増加している。なお、整備による公園面積の増要因以外に、人口減少の影響がある。		
年度	割合 (%)																																	
H24	2.4																																	
H27	2.8																																	
H28	2.8																																	
H29	2.9																																	
H30	2.9																																	
R1	2.9																																	
R2	2.9																																	
R3	2.9																																	
R4	2.9																																	
R5	3.0																																	
めざす方向性 (達成状況)																																		
↑増加 達成																																		
対基準値																																		
+0.6ポイント																																		
特記事項、 その他データ等																																		
市民一人あたりの公園面積 (㎡/人) は増加している。なお、整備による公園面積の増要因以外に、人口減少の影響がある。																																		
指標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値より0.6ポイント増加しており、順調である。 ・計画的な公園整備を進めてきたことが要因であると考ええる。 																																	
委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園面積の指標について、次期計画では見直しをする必要があるのではないか。 理由：緑地、公園の増加は困難であり、指標としては不要 農地面積を考慮してはどうか 住民一人あたりの面積等、わかりやすい数値にした方がよい 																																	

環境の柱4 循環型社会

ビジョン

もったいない 3Rで進める快適なまちづくり

策定当初の課題

- 事業系ごみが増加傾向にあり、事業者への啓発などによるごみの削減が必要である。
- 3Rやごみの適正処理に対する普及啓発が必要である。
- 市民や事業者との連携による取り組みを推進する必要がある

計画の取組状況と課題

環境分野	行動計画	主な事業、実施内容等
8. 3R活動	リデュースの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○3Rに関する情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、生活情報アプリなどでの啓発 ○お片付けセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・3Rを活用し、環境に配慮した片付けの方法を学ぶ講座の開催
	リユースの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクルフェア開催事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量に向けた市民意識の向上と行動につなげるため開催（R3に廃止）
	リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ペットボトルの水平リサイクル「ボトルt oボトル」の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・コカ・コーラボトラーズジャパン（株）とペットボトル資源循環リサイクルに関する事業連携協定を締結（R5.7月に協定締結） ○資源集団回収事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量と再資源化を推進するため、町内会・自治会・子ども会が行った資源の集団回収を支援
9. 適正排出 ・処分	ごみの適正排出・処分	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチック製容器包装の適正排出の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティへの啓発チラシの回覧・掲示の依頼、情報媒体での啓発 ○一般廃棄物運搬許可業者の搬入ごみの展開検査 <ul style="list-style-type: none"> ・R2～R4は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止、R5は実施 ○産業廃棄物の適正な分別・排出の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への一般社団法人愛知県産業資源循環協会の紹介

社会動向及び国・県の動向

- ・H31(2019)3月に第4回国連環境総会（UNEA4）で、海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック、使い捨てプラスチック汚染対策に関する決議などが採択
- ・R4(2022)4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行
 - 「設計・製造」段階：プラスチック使用製品設計指針を国が策定、製造事業者等に環境配慮設計の取組を促す
 - 「販売・提供」段階：消費者に無償提供されるプラスチック使用製品（ワンウェイプラスチック）の使用の合理化を求める（有償化、辞退者へのポイント還元、消費者の意思確認、代替素材への切替えなど）
 - 「排出・回収・リサイクル」段階：市区町村でのプラスチック使用製品廃棄物の分別回収・再商品化を求めるなど
- ・循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が世界的な潮流、国際社会共通の課題に

関連する市内の動き

- ・ R5(2023)10月より、プラスチックの一括回収（従来のプラスチック製容器包装に加えプラスチック使用製品をごみ集積場所で回収）を開始した。
- ・ R6(2024)4月より、清掃センターで実施していたごみの焼却処分について、東海市と知多市が設置している西知多医療厚生組合に事業を移管し、共同のごみ処理施設「西知多クリーンセンター」でごみの焼却をしている。

現状・課題と今後の方向性

【3R活動】

- ・ ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合は高い数値を維持しているが、一方で若年層の意識の改善余地があるため、定期的な情報発信によりごみ減量と資源化を促すとともに、3Rに取り組む目的を理解していない人に向けて、実践する意図や回収した資源の行方に見える化し、3Rに関心を持つ人を増やす必要がある。
- ・ なお、資源の売却益を公表してはどうかと意見も出たが、市況によって売却単価は左右され、処理費が発生する場合もあり、売却金額の増減により市民への還元や資源化が進んでいないと誤解を招く恐れがあるため、見せ方を工夫する必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和され、事業系ごみの排出量の増加が見込まれる。このような状況において今後の経過を注視するとともに、公共施設から排出されるごみの資源化を引き続き促す必要がある。
- ・ 近年ごみの総量は市民のリサイクルへの意識の向上や経済環境により減る傾向ではあるが、可燃ごみのうちの多くは生ごみが占めており、3キリの情報発信やEM処理剤を配布し生ごみの減量に努めている。より一層の生ごみ減量対策に向けて生ごみ処理機等の購入補助を検討する。

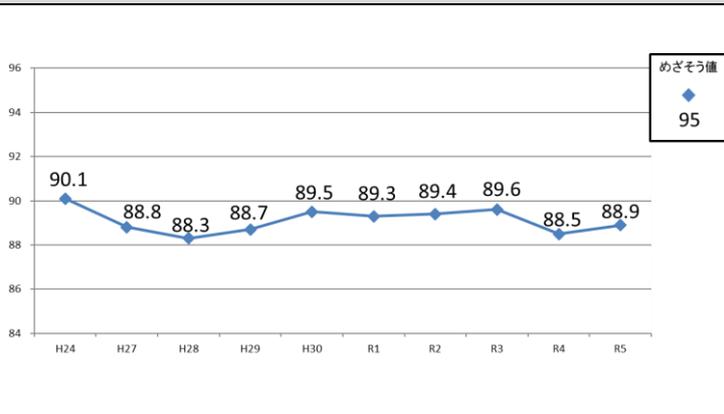
【適正排出・処分】

- ・ プラスチック製容器包装の不適合物は順調に改善されているが、プラスチック使用製品の一括回収の実施による不適合物割合の推定が難しいため、今後の経過に注視し、方策を検討する必要がある。
- ・ また、リチウムイオン電池等の小型充電式電池の収集・処理時に伴う破損・変形による発火を未然に防ぐため、適正な排出方法を促す必要がある。

成果指標の評価

環境分野 8 3R活動

17 ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合 (%)

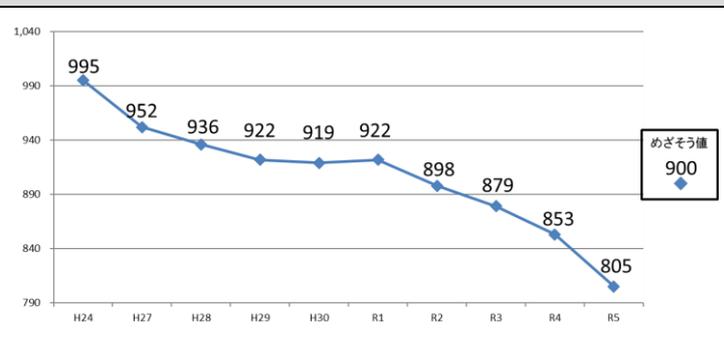


めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
95% 未達成	年齢別:差異有、職業別:差異有、地区別:差異有 要因:年齢別、職業別は30歳代以下、学生が低く、若年層の意識が低いと考える。 近隣市町と比較して高い数値である。
対基準値	
-1.2ポイント	

指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値から1.2ポイント低下したが高い割合を継続的に維持しており、近隣市町と比較すると良好な数値である。
---------	---

委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町と比較して高い数値を維持しているが、どのような施策がごみ減量等の意識付けに効果的なのか検討する必要がある。 ・回収した資源の売却益や市民にどのように還元されたのか公表することで、意識向上が図られるのではないか。 ・市公式LINEなどを活用した啓発活動を継続していただきたい。 ・若年層へ分別の意識づけができるよう、イベント時に実演するなど具体的な啓発が必要である。 ・エコスクールや「お片付けセミナー」に多くの人が参加できるように、募集内容や受入れ体制を整える必要がある。
-----------	---

18 市民一人当たりのごみの総量 (g/人・日)



めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
900g/人・日 達成	—
対基準値	
-190g/人・日	

指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・めざそう値を達成しており、順調である。 ・リユース市場の拡大により中古品を再利用する人が増えてきていることや、デジタル化による新聞の購読者数の減、容器の軽量化が要因でめざそう値を達成している。
---------	--

委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・めざそう値を達成したことを市民に報告し、更なるごみの減量と資源化を促すとよい。 ・減らしたいごみと増やしたい資源の量を合算しており、総量としては変動しないという状況であるため、分けて分析した方がいいのではないか。 ・市民のリサイクル意識が高まっているが経済環境の影響により、ごみの総量が減る傾向がある。このような状況の中で、これからの施策を考えてはどうか。
-----------	---

19	<p>市民一人当たりの家庭系ごみの排出量 (g/人・日)</p> <table border="1"> <caption>市民一人当たりの家庭系ごみの排出量 (g/人・日)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (g/人・日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>552</td></tr> <tr><td>H27</td><td>526</td></tr> <tr><td>H28</td><td>519</td></tr> <tr><td>H29</td><td>510</td></tr> <tr><td>H30</td><td>517</td></tr> <tr><td>R1</td><td>519</td></tr> <tr><td>R2</td><td>520</td></tr> <tr><td>R3</td><td>509</td></tr> <tr><td>R4</td><td>460</td></tr> <tr><td>R5</td><td>438</td></tr> </tbody> </table> <p>点線は従前の分析方法(※)</p> <p>めざす方向性 (達成状況) ↓減少</p> <p>対基準値 -114g/人・日</p> <p>特記事項、その他データ等 ※公共施設から排出されたごみについて、4年度より家庭系ごみから事業系ごみに分類を変更した。従前の分類で算定した場合はグラフのとおり</p>	年度	排出量 (g/人・日)	H24	552	H27	526	H28	519	H29	510	H30	517	R1	519	R2	520	R3	509	R4	460	R5	438	
年度	排出量 (g/人・日)																							
H24	552																							
H27	526																							
H28	519																							
H29	510																							
H30	517																							
R1	519																							
R2	520																							
R3	509																							
R4	460																							
R5	438																							
	<p>指標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値と比べ114g/人・日減少しているが、従前の分析方法※の場合は502g/人・日で、基準値と比べ50g/人・日減少となっており、横ばいである。 ・H30～R2は、り災ごみの搬入量が増加したことや、終活、断捨離が一般的になったことで数値が一時的に悪化したものの、R3から「お片付けセミナー」を開催したことや民間企業によるリユース市場が拡大した効果により、横ばい傾向にある。 →株式会社ジモティーと協定締結し、R6より「㈱ジモティー」を活用したリユース活動を促進する予定である。 																							
	<p>委員会での主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設から排出されるごみの区分を見直したことについて評価できる。 																							
20	<p>事業系ごみの総排出量 (t)</p> <table border="1"> <caption>事業系ごみの総排出量 (t)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>9,754</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9,822</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9,517</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9,549</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9,398</td></tr> <tr><td>R1</td><td>9,901</td></tr> <tr><td>R2</td><td>9,011</td></tr> <tr><td>R3</td><td>8,998</td></tr> <tr><td>R4</td><td>10,124</td></tr> <tr><td>R5</td><td>9,419</td></tr> </tbody> </table> <p>点線は従前の分析方法(※)</p> <p>めざす方向性 (達成状況) ↓減少 達成</p> <p>対基準値 -335t</p> <p>特記事項、その他データ等 ※公共施設から排出されたごみについて、4年度より家庭系ごみから事業系ごみに分類を変更した。従前の分類で算定した場合はグラフのとおり</p>	年度	排出量 (t)	H24	9,754	H27	9,822	H28	9,517	H29	9,549	H30	9,398	R1	9,901	R2	9,011	R3	8,998	R4	10,124	R5	9,419	
年度	排出量 (t)																							
H24	9,754																							
H27	9,822																							
H28	9,517																							
H29	9,549																							
H30	9,398																							
R1	9,901																							
R2	9,011																							
R3	8,998																							
R4	10,124																							
R5	9,419																							
	<p>指標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値と比べ335 t 減少したが、従前の分類で算定した場合は、2,070 t の減少となっており、順調である。 ・草木類の持ち込みが多い事業者に対しリサイクルを呼び掛けたところ、事業者が草木類の処理を民間木材リサイクル施設へ変更したこと等により、事業系ごみの総排出量が減少したと考える。 																							
	<p>委員会での主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和されたため、今後の事業系ごみの排出量に注視する必要がある。 →R5より展開検査を再開し、排出者へ適正排出を促している。 																							

環境分野9 適正排出・処分

21	プラスチック製容器包装の不適合物（％）																								
	<table border="1"> <caption>プラスチック製容器包装の不適合物（％）の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>不適合物率（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>8.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>8.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6.9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>6.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	不適合物率（％）	H24	8.0	H27	8.0	H28	6.9	H29	10.0	H30	9.0	R1	10.0	R2	10.0	R3	7.0	R4	6.0	R5	6.0	めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
年度	不適合物率（％）																								
H24	8.0																								
H27	8.0																								
H28	6.9																								
H29	10.0																								
H30	9.0																								
R1	10.0																								
R2	10.0																								
R3	7.0																								
R4	6.0																								
R5	6.0																								
		↓減少 達成	雨量により不適合物率の結果が左右される場合がある。 R5.10月よりプラスチック使用製品の一括回収を実施。																						
		対基準値																							
		-2ポイント																							
指標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値から2ポイント減少しており、順調である。 ・雨量により不適合物の結果が左右されるが、プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、プラスチック製容器包装の資源化を促進したことで市民の分別意識が向上したと考える。 																								
委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によりテイクアウトの利用者が増え、プラスチック製容器包装の回収量が増加したが、市民が適正に排出している。 ・汚れたプラスチックの洗浄方法を周知してほしい。 																								

計画フレーム

1. 計画策定の趣旨

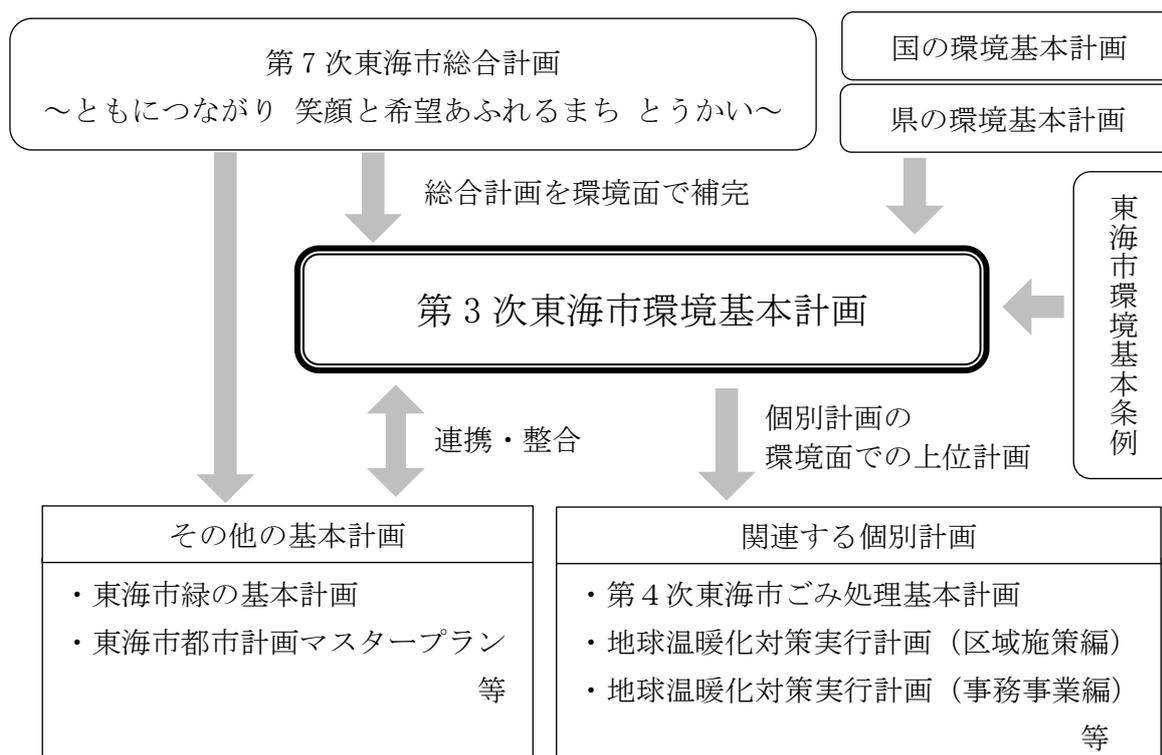
本市では、平成 17 年（2005 年）に「東海市環境基本条例」を制定し、平成 19 年度（2007 年度）に同条例に基づき「東海市環境基本計画」を策定し、同計画のビジョンである「未来につなぐ美しいふるさと東海」の実現に向けたさまざまな環境施策を推進してきました。さらに、平成 28 年度（2016 年度）には、同ビジョンを継承した「第 2 次東海市環境基本計画」（以下、「第 2 次計画」という。）を策定し、市民、事業者、地域・団体、行政の連携・協働による環境施策を展開してきました。

このような中、第 2 次計画期間の最終年度を迎えたこと、また本市を取り巻く状況や課題、社会情勢の変化などを踏まえて、新たな 10 年間の方向性と取組を示す「第 3 次東海市環境基本計画」を策定します。

2. 計画の役割と位置づけ

本計画は、「東海市環境基本条例」に基づく、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための環境に関する基本的な計画です。また、生物多様性基本法第 13 条に基づき、本市の区域内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である「生物多様性地域戦略」として位置づけます。

『第 7 次東海市総合計画』における将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」を環境面から実現する計画としての役割を担っており、また、市のその他の分野別計画との連携・整合を図っています。



東海市第7次総合計画

○将来都市像：**ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい**

私たちがこれから向かう時代は、人口減少がさらに進むなど社会情勢が目まぐるしく変化し、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、人と人との関係性がさらに希薄になることが懸念されます。

そうしたなかで、市民や地域、団体など多様な主体によって「つながり」の輪を広げ、市民一人ひとりの笑顔と希望があふれるまちを展望し、本市の将来像を定めます。

○計 画 期 間：令和6年度（2024年度）～15年度（2033年度）

○目 標 人 口：116,000人（令和15年（2033年度））

○めざすまちの姿：5分野のうち関係する分野（環境・経済分野）

2. 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

環境と経済の両立により、さらなる進展ができるよう、生活環境保全、ごみ処理対策などの循環型社会の推進、ゼロカーボンシティ宣言による脱炭素社会の実現などの、環境に関する取り組みを進めるとともに、農業や観光資源の魅力向上、商工業の活性化などによりにぎわいと活力を創出します。

国 第六次環境基本計画（案）

令和6年5月閣議決定予定

○目指すべき持続可能な社会の姿：環境保全とそれを通じた「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現できる「循環共生型社会」の構築

○今後の環境政策が果たすべき役割：将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」の実現

○今後の環境政策の展開の基本的考え方：

- ・科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ・ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- ・政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- ・「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

愛知県 第5次環境基本計画

令和3年（2021年）2月策定

○目標：SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する「環境首都あいち」

○目指すべき姿

- ・環境の各分野の統合的向上：環境の各分野が連携しながら、統合的向上が図られており、全ての県民がいつまでも暮らしていきたいと思える、日本一環境にやさしいあいち
- ・環境と経済の統合的向上：環境と経済成長が好循環しているあいち
- ・環境と社会の統合的向上：環境に配慮した健康で心豊かなライフスタイルを実践するとともに、多様な主体が連携して環境保全活動に取り組み、環境負荷の少ないまちづくりを進め、地域が活性化している魅力あるあいち

○計画期間：令和3年度（2021年度）～12年度（2030年度）

○環境施策の方向：SDGsの達成を加速するため、「地球温暖化対策」、「自然との共生」、「資源循環」、「安全・安心の確保」の各分野について、新たな課題への対応も含め取り組むとともに、SDGsを理解・認識した「行動する人づくり」やパートナーシップによる連携・協働を推進。

2. 計画の期間

「第7次東海市総合計画」の施策や指標と整合性のとれた計画とするため、「第7次東海市総合計画」の翌年からの10年間を計画の期間とします。



3. 計画の対象範囲

計画推進にあたっての活動範囲は、東海市全域を対象とします。なお、環境への影響については、地域環境から地球環境まで幅広く視野に入れます。

また、市単独では解決が困難な課題については、周辺自治体や国、県との連携を行います。

[対象とする環境の範囲]

第2次計画

環境の柱	環境分野
環境教育	環境教育
環境対策	大気・ばいじん／悪臭・騒音／水質
環境保全・再生・創造	地球温暖化対策／環境美化／緑・水・生き物
循環型社会	3R活動／適正排出・処分

第3次計画

環境の柱	環境分野

今後、整理します

4. 計画の推進主体

本計画の推進主体は、市、市民、事業者、地域・団体です。

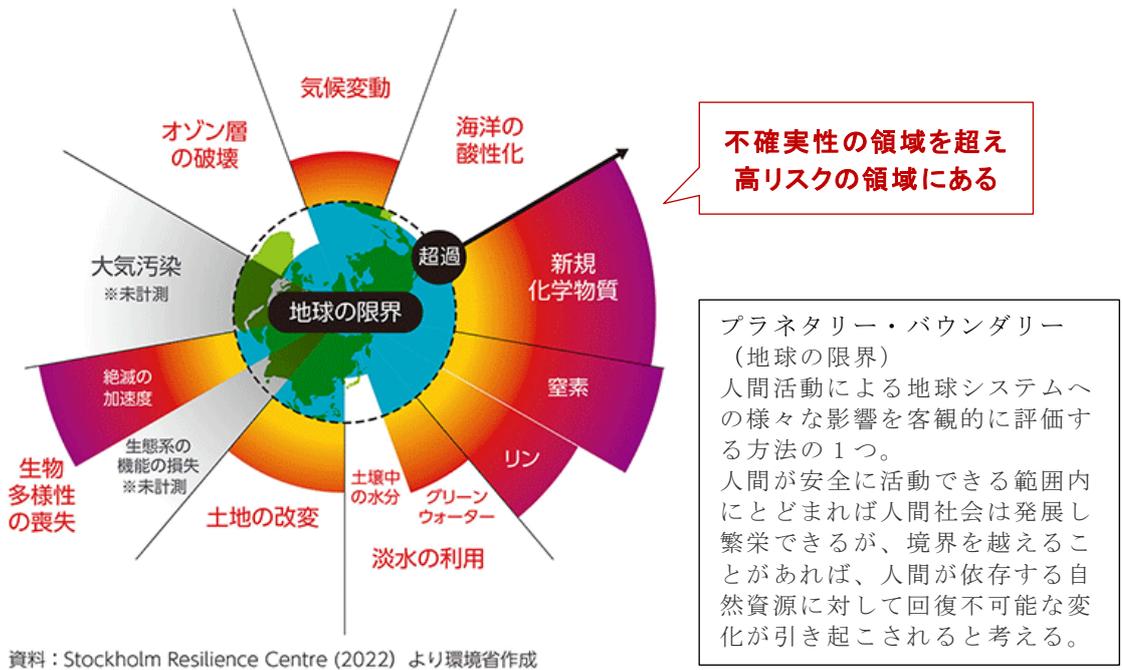
それぞれの立場でそれぞれの役割を担い、相互に連携を図りながら、積極的に行動することが必要です。

	範囲	責任と役割
市民	市内に在住する人 とその家族及び市内に在勤・在学する人	今後、整理します
事業者	市内で事業活動を行っている企業や事業所	
地域・団体	ボランティア団体やコミュニティ、町内会・自治会など市内で活動する市民団体	
市	東海市 (事業によっては愛知県、国)	

環境を取り巻く社会情勢

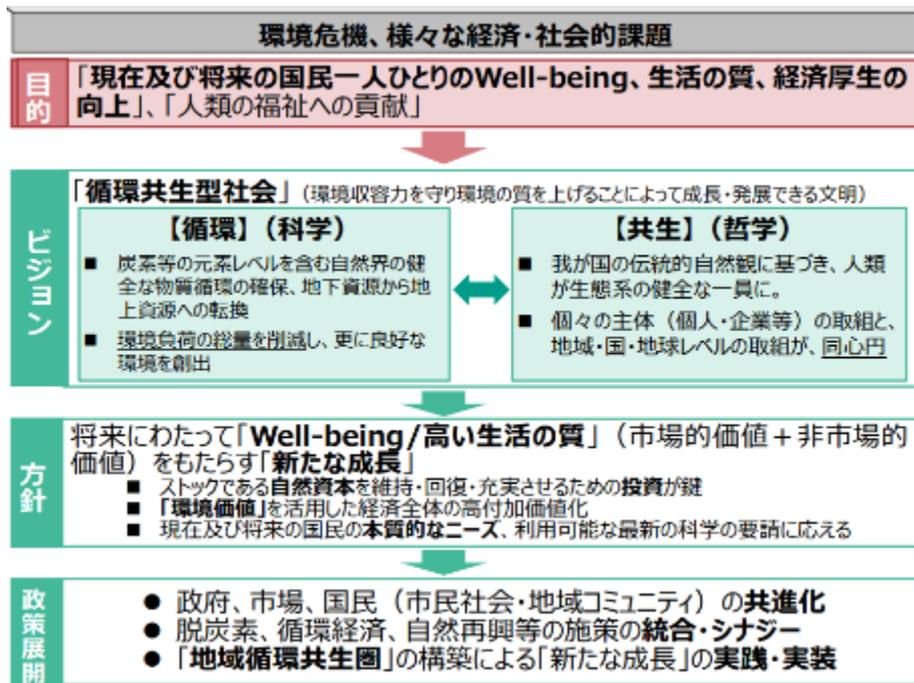
(1) SDGs、Well-being（ウェルビーイング）と新たな成長

- 平成 27 年（2015 年）の国連サミットで SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、2030 年までの国際社会の共通目標となりました。SDGs では、誰ひとり取り残さない社会のための 17 の目標を掲げ、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を目指しています。
- 令和 5 年（2023 年）7 月に発表された「持続可能な開発目標（SDGs）報告 2023：特別版」では、「平成 27 年（2015 年）に誕生した SDGs は、令和 12 年（2030 年）の目標達成を目指しているが、複合的な影響が原因で、目標年までの半分（令和 5 年（2023 年））時点で目標達成は危機にさらされている」と報告されており、取り組みの加速が必要となっています。
- モノから心の豊かさへ価値観が変化する中で、次の新たな考え方として「Well-being」への注目が高まっています。「Well-being」とは、社会的、経済的、環境的に個人や社会が良好な状態にあることを意味する概念です。
- 令和 6 年（2024 年）5 月（予定）に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」では、「日本の環境や社会資本は諸外国と比べて魅力的とは言えない状況であることから、Well-being にも注目しつつ、良い環境づくり、まちづくり、国土のデザインを進める必要がある」と触れ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる「循環共生型社会」を目指すこと、経済・社会的課題の同時解決を図るために、「Well-being／高い生活の質」（現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、Well-being、経済厚生の上昇）の向上を導く「新たな成長」のあり方を具体化していくことが盛り込まれました。
- 本市においても、「第 7 次総合計画」において SDGs の目標を関連付けるとともに「経済・社会・環境」の三側面から関係性を示し、将来都市像の実現と「誰一人取り残さない」持続可能な発展を目指しています。



プラネタリー・バウンダリーによる地球の変化への評価

出典：環境省「令和5年版環境・循環型社会・生物多様性白書」



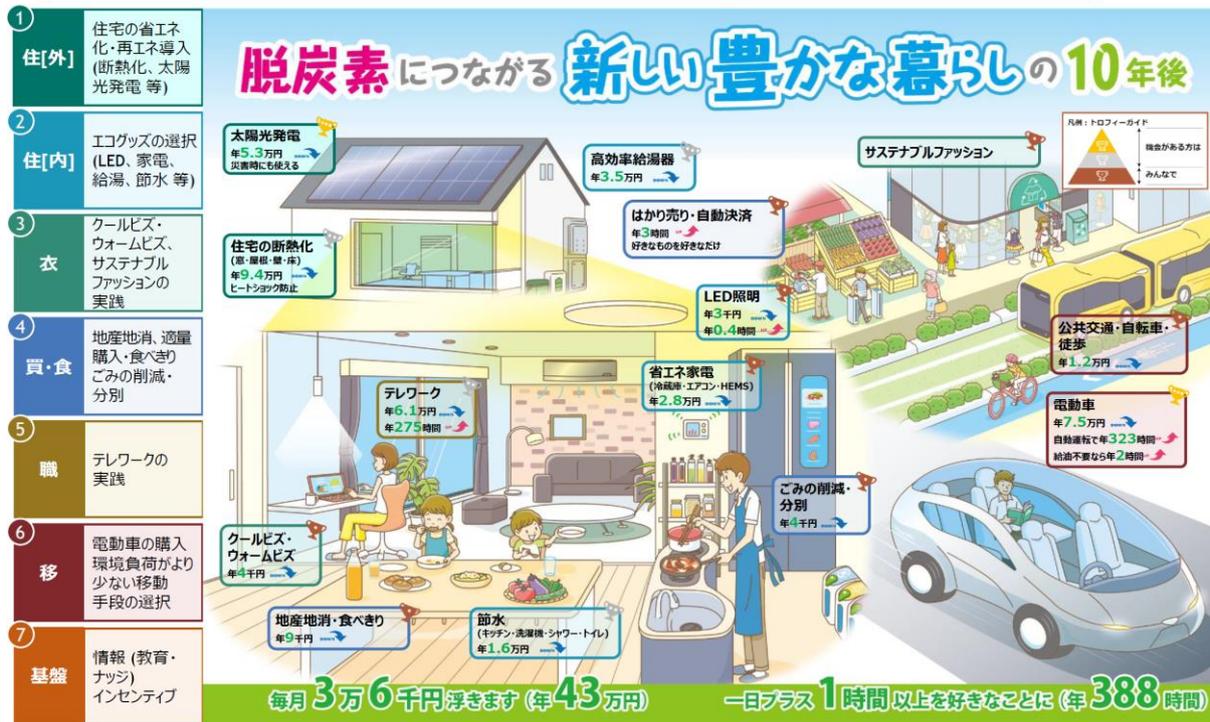
第六次環境基本計画の骨格

出典：環境省「第六次環境基本計画(案)」

(2) 地球温暖化・気候変動対策の拡大

- 世界各地で猛暑や豪雨などの異常気象が頻発するなど、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しています。気候変動問題は深刻化しつつあり、世界共通で人々の安全保障を脅かす喫緊の課題となっています。令和3～4年(2021～2022年)に公表された「IPCC第6次報告書」では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とし、短期のうちに1.5℃に達しつつあり、これまで以上の取り組みが急速かつ大幅に必要なとの警笛が鳴らされました。
- 国内では、世界的な脱炭素化の流れを受け、令和2年(2020年)10月に、政府が令和32年(2050年)までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル宣言」を行うとともに、令和12年度(2030年度)に温室効果ガスを平成25年度(2013年度)比で46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け挑戦し続けることを表明しました。令和3年(2021年)5月には「地球温暖化対策推進法」が一部改正、同年10月に「地球温暖化対策計画」が改定されました。また、温室効果ガスを減らす「緩和」だけでなく、既に現れている、あるいは中長期的に避けられない気候変動の影響による被害を回避・軽減させる「適応」の取り組みも進んでおり、平成30年(2018年)11月の「気候変動適応法」施行以後、「気候変動適応計画」や「熱中症対策実行計画」が閣議決定され、緩和と適応の両輪で、気候変動の課題に社会全体で取り組むことが求められています。
- 温暖化対策に係る国の計画や方針を受け、令和32年(2050年)までに温室効果ガス実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明する自治体が増加する他、自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指すRE100の表明をする企業や、カーボンニュートラルを目指した戦略を掲げる企業が増加するなど、自治体や企業において地球温暖化対策の取り組みが進展しています。また、消費者の行動変容・ライフスタイル転換を促進する取り組みも官民連携で進んでおり、令和6年(2024年)2月には、国民目線の課題・ボトルネックとこれらを構造的に解消する仕掛けを明らかにすべく、脱炭素につながる新しい価値創造・豊かな暮らしを実現するための方策・道筋を示す「くらしの10年ロードマップ」が策定されました。
- 本市においては、令和4年(2022年)3月に令和32年(2050年)を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ宣言を表明するとともに、令和5年(2023年)9月には市民、事業者、行政の各主体が取り組むべき温暖化対策の具体的な目標や方向性等を定める「東海市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めているところです。

ロードマップのスコープ (暮らし全領域を大きく7分野)



①【住[外]】住宅の省エネ化・再エネ導入 (断熱化、太陽光発電等)

仕掛け(対策・取組)・効果



ポータルネットワークに向けた仕掛け(取組・対策)

2024-2026

2027-2029

2030-

国民・消費者への効果

1 住宅の省エネ化・再エネ導入のメリットを国民・消費者に伝え、良さを実感・体感できる機会を提供する

住宅省エネキャンペーンも土台に、家計負担軽減、ヒートショック防止等の健康面、災害時の備え、地域の特性(積雪/落雪や降水等)に応じた各種のメリットを導入機会と一緒に伝え、一気通貫で実践につなげる

商業施設(ショッピングモール等)、公共施設、空き家や宿泊施設等を体験・体感の場として活用し、導入相談まで実施

新築住宅に+太陽光発電設備・高効率給湯機、既存住宅のリフォームに+太陽光発電設備・高効率給湯器等の導入をパッケージ化して訴求

個別住宅ごとに、また、賃貸不動産についても定量的にメリット提案できる手法を検討

1 メリットを知り、実感することで導入実践の意欲・機会が得られる

意欲

2 支払を平準化したり、一回の支払金額が多くならないで済む仕組み・商品・サービスを提供する

負担感を低減する様々なサービスを提供し、資産価値向上策や導入支援と一体で実践をサポートする

サブスク型サービス(節電額に応じた利用費の支払い)や初期費用ゼロで行えるPPA・リース等のサービス、環境配慮型ローン等の提供を拡大

公的支援情報を分かりやすく提供し、複数補助制度の一括申請の受付を拡大

省エネ・再エネによる住宅の資産価値向上の見える化(認証やラベル表示等)を検討

2 多様なサービスを通じて資金面のハードルも下がる

実践

3 時間が短くて済むなど消費者のタイミングに合わせ、手間がかからない断熱化を、国民・消費者に届ける

部分断熱や内窓設置の選択肢提供、共同購入など地域・住宅に合わせた円滑な導入を可能に

通常リフォームに合わせた+αの断熱、家電販売時の省エネ・再エネのパッケージ提案

集合住宅一括導入(管理組合等と設備事業者等とのマッチング)、PV共同購入の拡大

家庭工コ診断士等の活用・人材の育成を行い診断から導入まで一気通貫でメニューの提供

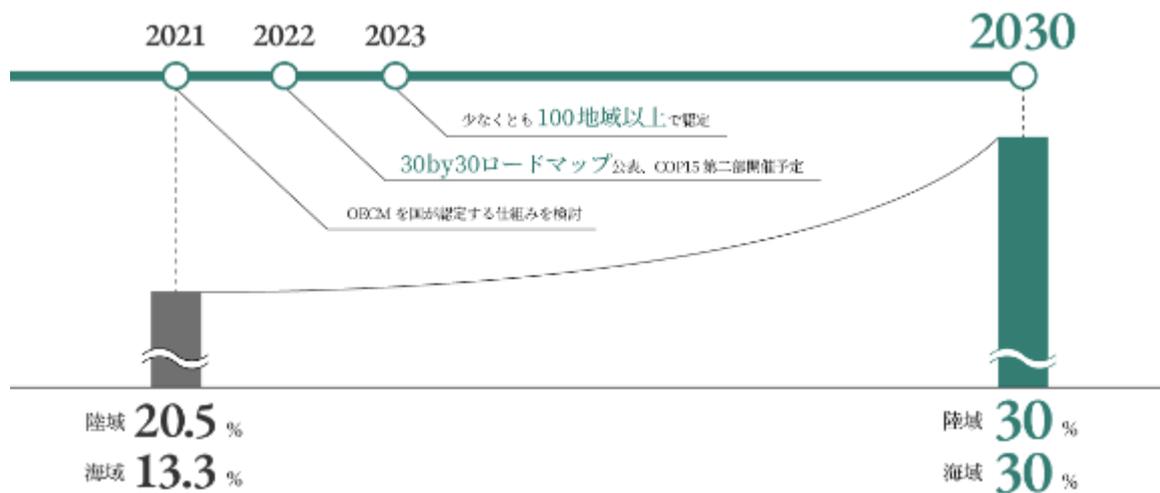
3 それぞれの選択に合わせて手軽に実践できるようになる

くらしの10年ロードマップ～デコ活による新しい豊かな暮らしの実現～の一例

出典：デコ活応援団(新国民運動・官民連携協議会)

(3) 生物多様性の保全など自然との共生の強化

- 生物多様性は、食料や水、気候の安定等、私達の暮らしに欠かせない様々なサービスをもたらしています。しかし、人間活動の影響により、過去 50 年間の地球上の種の絶滅は、過去一千万年平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍の速度で進んでおり、「第 6 の大量絶滅時代」とも言われ、適切な対策を講じなければ今後更に加速すると指摘されています。気候変動による影響は、種の絶滅や生息・生育域の移動など、生物多様性の損失や生態系サービスの低下につながる可能性があると言われており、生物多様性の損失と気候危機は、世界全体で一体的に取り組むべき課題となっています。
- 平成 22 年（2010 年）10 月の COP10 で採択された、令和 2 年（2020 年）までの生物多様性に関する世界目標「愛知目標」についても、20 の個別目標のうち 6 つの目標が部分的に達成されるに留まりました。令和 4 年（2022 年）12 月の COP15 では、新たな国際目標として、令和 12 年（2030 年）までに地球上の陸域、海洋・沿岸域、内陸水域の 30%を保護するという「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択され、食料廃棄の半減や循環型社会の促進、生物多様性を活用したビジネス展開なども目指すこととなりました。
- 国内では、令和 5 年（2023 年）3 月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定され、令和 12 年（2030 年）までにネイチャーポジティブ（自然再興）を達成する目標が掲げられています。これは、これまでの自然環境保全の取り組みだけでなく、経済から社会、政治、技術など横断的に改善を促していくことで、自然が豊かになっていくプラスの状態にしていこうという考え方です。同戦略においては、陸と海のそれぞれで 30%以上の面積で健全な生態系を保全する「30by30」目標の達成に向けて取り組んでいくことが示され、自治体や企業が保有・管理する里地里山や森林・緑地・公園・社寺林・ビオトープなどを「自然共生サイト」として認定し、OECM（環境保全や生物多様性の維持に貢献する地域）として登録する取り組みも始まっています。
- 本市においては、臨海工業地帯に位置する緩衝緑地「知多半島グリーンベルト」が令和 5 年（2023 年）10 月に「自然共生サイト」の認定を取得し、企業、大学、NPO、行政などの連携により、生物多様性保全の取り組みが進んでいます。



30by30 ロードマップ

出典：環境省「30by30」サイト

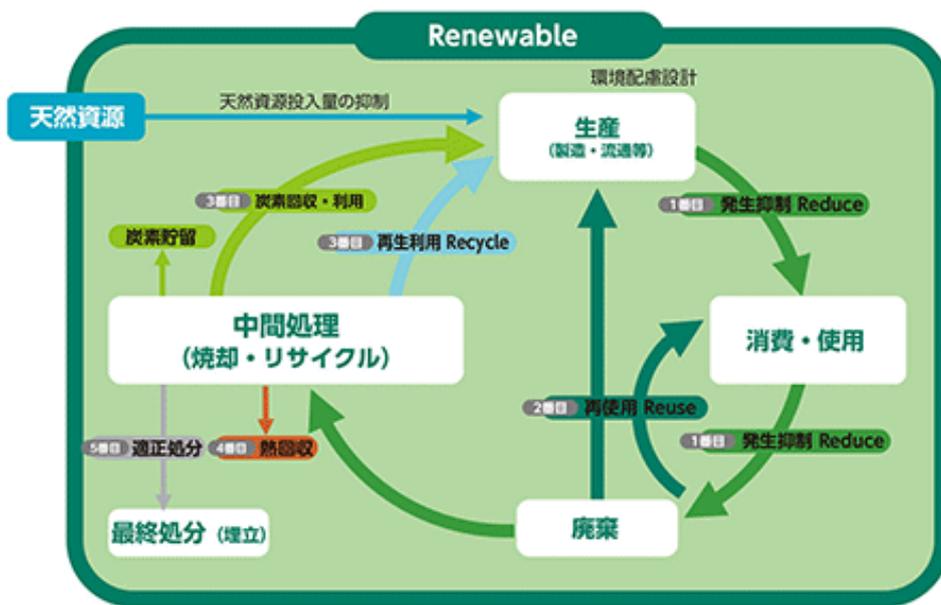


30by30 実現後の地域イメージ ～自然を活用した課題解決～

出典：生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議「30by30 ロードマップ」

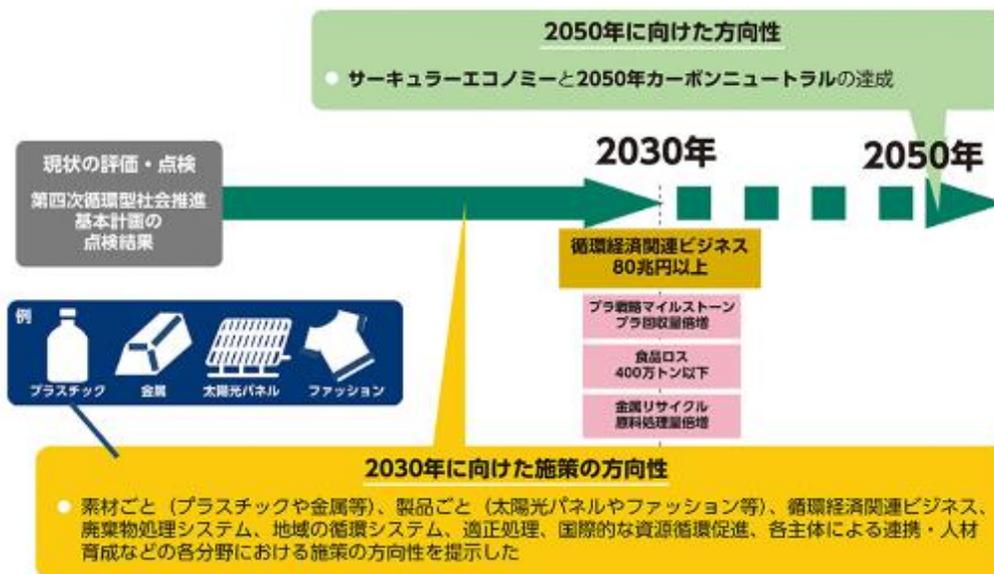
(4) 資源循環の加速化への期待

- 大量生産・大量消費型の経済社会活動は、気候変動問題、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の損失など、様々な環境問題に密接に関係しています。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から、資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生の最小化につながる経済活動を目指す「サーキュラーエコノミー」の考え方が注目されています。
- サーキュラーエコノミーへの移行は、3R+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）をはじめとする資源循環の促進に加え、製品等のライフサイクル全体における温室効果ガスの排出低減につながることから、地球温暖化対策の観点からも重要視されています。令和4年（2022年）9月に公表された「循環経済工程表」では、令和12年（2030年）までに循環経済関連ビジネスの市場規模を、現在の約50兆円から80兆円以上にする目標が掲げられ、GXに向けた取組の一つと位置付けられました。
- プラスチックごみについて、回収プラスチックごみの多くが埋立や海洋等へ投棄されている状況を踏まえ、世界全体での取組が急務であるという共通認識のもと、国際的な議論が進んできました。令和元年（2019年）6月のG20大阪・サミットでは、令和32年（2050年）までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。国内では、令和4年（2022年）4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、設計・製造段階での環境配慮設計や、販売・提供段階でのワンウェイプラスチック使用の合理化、排出・回収・リサイクル段階での使用済み製品プラスチックの回収・再商品化など、プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理に至るまでライフサイクル全般にわたり、あらゆる主体のプラスチック資源循環が促進していくことが期待されています。
- 食品ロスの問題が国際的に重要な課題と認識され、令和12年（2030年）までに半減させることが世界共通の目標となっています。国内では令和元年（2019年）10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、翌年3月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。
- 本市においては、3R（リデュース、リユース、リサイクル）と適正排出・処分を推進するため、市民（地域・家庭）・事業者・行政それぞれが主体となった協働の取り組みを進めてきました。また、令和5年（2023年）10月からはプラスチックの回収方法を変更するとともに、令和6年（2024年）4月には、本市と知多市のごみ処理を共同で行う「西知多クリーンセンター」を供用開始しました。



3R+Renewable のイメージ

出典：環境省「令和5年版環境・循環型社会・生物多様性白書」

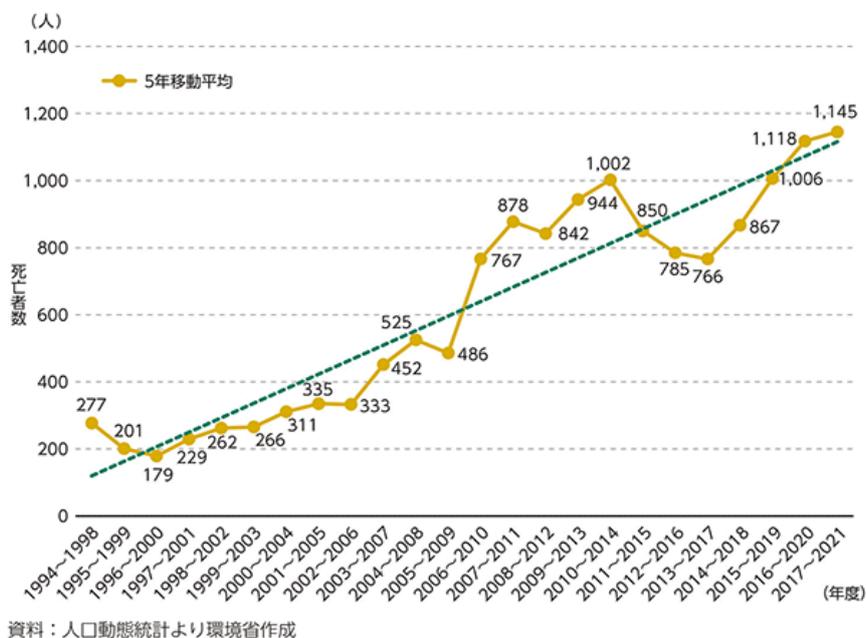


サーキュラーエコノミー工程表の全体像

出典：環境省「令和5年版環境・循環型社会・生物多様性白書」

(5) 良好な生活環境の重要性の再認識

- 現代の人生 100 年時代において、全ての人が安心・安全に暮らすことのできる持続可能な社会づくりが重要な課題となっており、人々の命と健康を守ることへの重要性が再認識されています。また、南海トラフ地震や台風、ゲリラ豪雨など、自然災害に対する危機感が高まっており、ハード・ソフト両面での防災・減災対策や、災害時のリスク管理などが求められています。
- 平成 31 年（2019 年）4 月に「土壌汚染対策法」の改正、令和 2 年（2020 年）5 月に「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等」の見直しがなされるなど、時代や社会の変化にあわせた政策が進められています。
- 近年、安心・安全な暮らしを確保する上で、気候変動による影響や都市化を背景とした熱中症の増加など、新たな課題への対応も求められています。令和 5 年（2023 年）5 月に「熱中症対策実行計画」が閣議決定され、「熱中症特別警戒情報」の発表や、「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」の取組が位置付けられました。
- 本市は、名古屋南部臨海工業地帯が広がる都市として、だれもが暮らしやすい良好な生活環境の保全に向けて、市内企業との公害防止協定の締結や環境測定による監視などの環境保全対策に取り組んでいます。



熱中症による死亡者（5年移動平均）の推移

出典：環境省「令和 5 年版環境・循環型社会・生物多様性白書」

(6) 環境教育等による持続可能な社会を担う人づくりの推進

- 持続可能な社会の実現のためには、地域が主体性を発揮して、自然資本を生かし、魅力ある地域づくりを進めることが重要です。そのためには、地域づくりを担う人材の育成が必要不可欠であり、地域づくりと人づくりを両輪で取り組んでいく必要があります。一方で、人口減少・高齢化の進展、人々の働き方・暮らし方や価値観の変化・多様化などが進む中で、環境分野に限らず、地域づくりを担う人材の確保が困難な状況となっています。
- 学校教育の現場において新学習指導要領が小学校で令和2年度(2020年度)、中学校で令和3年度(2021年度)から全面実施され、前文や総則に「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられました。これにより、次世代の社会を担う子供たちに対する主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)や社会に開かれた教育課程などが重視され、環境教育に関しても各教科等で関連する内容が盛り込まれました。
- 愛知県では、持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を目的として、平成30年(2018年)3月に「愛知県環境学習等行動計画2030」を策定し、多様な主体との連携・協働により、各世代に応じた様々な環境学習を実施しています。
- 本市においては、平成20年(2008年)から、「楽しく」「体験・体感」「発見・気づき」を大切に、豊かな感性を伸ばしていくことを目指した「東海市エコスクール」を開催しています。市民、事業者、NPO及び市の協働により年間30本程度のプログラムを実施し、自ら進んで環境問題に取り組むことのできる人づくりを進めています。
- 県内の大学生やNPOが中心となって活動する「命をつなぐPROJECT」が、東海市、知多市の臨海部を中心に立地している企業12社や、専門家、行政(県・東海市・知多市)と協力して、生物多様性の保全に係る環境イベントや企業緑地でのビオトープ観察会を開催するなど、市民向けの環境学習を推進しています。



東海市エコスクールの様子

環境年表

年度	主な国内動向	主な国際動向
H27 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民運動「COOL CHOICE」発表 ・「建築物省エネ法」制定 ・「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ・「フロン排出抑制法」施行 ・「水循環基本計画」閣議決定 ・「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs」採択 ・COP21開催（パリ協定採択） ・国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択 ・海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画策定
H28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策計画」閣議決定 ・電力の小売自由化の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「パリ協定」発効
H29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ESG金融懇談会提言」公表 ・ガスの小売自由化の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言公表
H30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・「気候変動適応法」施行 ・「気候変動適応計画」閣議決定 ・「省エネ法」改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・「1.5℃特別報告書」公表 ・G7海洋プラスチック憲章を承認
R1 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・「土壌汚染対策法」改正施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・国連環境総会（UNEA4）プラスチックに関する決議 ・G20「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」合意
R2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・「2050年カーボンニュートラル」宣言 ・「循環経済ビジョン2020」策定 ・「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等」見直し 	
R3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策推進法」一部改正 ・「地球温暖化対策計画」改定閣議決定 ・「気候変動適応計画」改定閣議決定 ・「第6次エネルギー基本計画」閣議決定 ・「地域脱炭素ロードマップ」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「IPCC第6次評価報告書」公表 ・COP26開催（グラスゴー気候合意、パリルールブック完成）
R4 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・「プラスチック資源循環法」施行 ・「循環経済工程表」公表 ・「省エネ法」改正 ・「建築物省エネ法」改正 ・「再生可能エネルギー特別措置法」改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約第15回締約国会議「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」採択 ・COP27の開催（シャルム・エル・シェイク実施計画決定）
R5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性国家戦略2023-2030」閣議決定 ・「廃棄物処理基本方針」変更 ・「GX 推進法」の閣議決定 ・「気候変動適応法」一部改正 ・「気候変動適応計画」一部変更 ・「熱中症対策実行計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・G7広島サミット ・国連より「持続可能な開発目標（SDGs）報告2023：特別版」発表 ・COP28「グローバル・ストックテイク」成果文書
R6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・「くらしの10年ロードマップ」公表 ・「第六次環境基本計画」閣議決定 	

環境の柱、施策体系等の構成（案）

第2次計画

環境ビジョン	
未来につなぐ 美しいふるさと東海	
<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民が環境にやさしい行動をしています。 ● 空気がきれいで、快適に暮らしています。 ● 地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。 ● 緑（公園・緑地）や水（河川・池）がつながり、生物が身近に生息し、人と自然が共生しています。 ● 「もったいない」意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。 	

第3次計画

環境ビジョン	
※今後検討を深め、次回の委員会で提示します	



環境の柱・ビジョン	環境分野	基本的な施策	行動計画
1. 環境教育 ～地域や地球の環境をまもり育てる ひとづくり・きっかけづくり～	環境教育	環境教育を推進する	環境教育・学習 環境保全活動の担い手づくり
2. 環境対策 ～快適で安全・安心に暮らせる環境 づくり～	大気・ばいじん	きれいな空気を守る	大気の調査・監視 公害の防止
	悪臭・騒音	悪臭・騒音の発生を抑える	悪臭対策 騒音対策
	水質	生活排水を適切に管理する	水質の調査・監視 水質環境の改善
3. 環境保全・再生・創造 ～地球の環境を考え、地域から行動 できる ふるさとづくり～	地球温暖化対策	低炭素なまちづくりを目指す	省エネルギーの推進 再生可能エネルギーの活用 低炭素型まちづくり
	環境美化	まちの環境美化を推進する	美化活動の推進
	緑・水・生き物	人と自然が共生できるように環境保全活動を推進する	緑地の保全・持続可能な利用 水環境・水循環の保全・持続可能な利用 生物多様性の保全・持続可能な利用
4. 循環型社会 ～もったいない 3Rで進める快適なまちづくり～	3R活動	ごみ減量と資源化を推進する	リデュースの推進 リユースの推進 リサイクルの推進
	適正排出・処分	適正にごみの排出・処分を行う	ごみの適正排出・処分

(4の柱)

(9の分野)

(19の行動計画)

- ① 環境の柱・名称は、社会情勢や国・県の計画にあわせて変更
- ② 学びだけでなく行動が重要なこと、そのための人づくりが重要なことから、「環境行動」を追加
- ③ 「2. 環境対策」は、第7次総合計画の体系にあわせて整理（環境美化を生活環境保全に位置づけ）
- ④ 社会情勢、国や県の計画を踏まえ、「地球温暖化対策」と「自然との共生」を独立して柱に
- ⑤ 気候変動への対応として、新たに「気候変動への適応」を環境分野に追加
- ⑥ 「低炭素型まちづくり」は、地球温暖化対策実行計画の体系にあわせて整理（環境にやさしい移動の普及として省エネ推進に位置づけ）

① 環境の柱・ビジョン（想定）	環境分野・基本的な施策（想定） ※構成・表現は次回提示	行動計画（想定） ※構成・表現は次回提示
② 環境教育・行動	環境教育の推進	環境教育・学習の推進
	環境行動・活動の推進	環境啓発の推進 環境保全活動の担い手・ネットワークづくり
③ 生活環境保全	大気・水質等の保全	大気・ばいじん対策 水質保全 悪臭・騒音対策
	環境美化の推進	美化活動の推進
④ 地球温暖化対策	省エネルギーの推進	市民・事業者の省エネ活動の促進 環境にやさしい移動の普及 ⑥
	再生可能エネルギー活用の推進	市内への再生可能エネルギー等の導入 市外からの再生可能エネルギー等の調達
	気候変動への適応の推進 ⑤	適応策の普及啓発
④ 自然との共生	緑・水の保全	緑地の保全・持続可能な利用 水資源・水循環の保全・持続可能な利用
	生物多様性の保全	生物多様性の保全・持続可能な利用
資源循環	3R活動の推進	リデュースの推進 リユースの推進 リサイクルの推進
	適正排出	ごみの適正な排出

(5の柱)

(11の分野)

(19の行動計画)

第3次計画 全体スケジュール

資料6-1

2024/5/13時点

(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
推進委員会		5/21(火) 13:30-		7/11(木) 10:00-		9/17(火) 14:00-				1/10(金) 14:00-		
生活環境部会			調整									
社会環境部会												
廃棄物・リサイクル部会												
温暖化対策 プロジェクトチーム		5/21(火) 15:30-										
東海市環境審議会					8/2(金) 14:00-		10/11(金) 14:00-			1/27(月) 13:30-答申 15:00-公害		
庁内会議			6/24-7/5			9/20前後			12/23-25			
パブリックコメント (とりまとめ)								11/14(木)	12/13(金)			
計画書確定											⇔	
印刷・製本												⇔

3月18日
(予定)

推進委員会、審議会等の実施内容（予定）

年度	環境基本計画推進委員会		環境審議会		庁内会議		
5年度	12月22日 第3回	<ul style="list-style-type: none"> ●次期計画について <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間等の説明 ・全体スケジュール説明（第4回開催の依頼） ・総合計画の環境分野（案）の説明 ・現計画及び委員会運営の振り返りと課題整理 ・次期計画をどうしていくとよいかの案出し 					
			2月16日 第2回	<ul style="list-style-type: none"> ●東海市環境審議会会長及び副会長の選任について ●第3次環境基本計画の諮問について ●報告事項（大気測定結果について） +公害防止協議会（大同特殊鋼への立入） 			
	3月12日 第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画の振り返りと課題整理 ・環境の柱の検討 ・ビジョンの説明 					
6年度	5月21日 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告書作成（R5結果まとめ） ・現計画の振りかえり（現状・課題と今後の方向性） ※部会に分かれて検討 ・計画フレーム ・環境を取り巻く社会情勢 ・環境の柱、施策体系等の構成 					
					6/24-7/5	説明・検討	
	部会1回目	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の柱、施策体系（基本的な施策、行動計画）の検討 ・市民・事業者が取り組めることの見解抽出 					
	7月11日 第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な施策、行動計画の検討 ※部会検討内容の共有・協議 ・ビジョン、重点プロジェクトの検討（設定有無・テーマ） ・成果指標案の提示 					
	部会2回目	<ul style="list-style-type: none"> ・柱ごとの行動計画の内容検討（市民・事業者が取り組むことも含む） ・重点プロジェクトの検討 ※該当する部会のみ ・成果指標と目標値の検討 	8月2日 第1回	環境基本計画推進委員会で検討してきた内容についての検討			
	9月17日 第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・素案の検討 ・新計画における組織体制、進行管理方法の検討 					
					9/20前後	パブコメ前確認	
	11/14-12/13 パブリックコメント ⇒ 意見とりまとめ						
	1月10日 第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・パブコメ後の文言調整等 ・最終案作成 				12/23-25	素案検討
				1月27日 第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案に対する検討⇒答申 +公害防止協議会（日本製鉄への立入） 		